
第2回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和5年6月14日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和5年6月14日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 齊 田 光 門	2 番 加 藤 修
3 番 江 田 加 代	4 番 長谷川 康 弘
5 番 前 田 昇	6 番 石 原 浩 明
7 番 河 中 博 子	8 番 橋 井 満 義
9 番 松 田 悦 郎	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 里 英 樹 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	大 武 浩	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	福 井 真 一
教育長	井 田 博 之	教育次長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

令和 5 年 6 月第 2 回定例会 2 日目、一般質問としては 1 日目を開催します。

開会初日にもお話しさせていただきましたが、議員各位の提言等に住民の皆さんも大いに関心を持たれているところと思っております。質問者、執行部におかれましては、簡潔、明快、分かりやすくお願いするところであります。また、発言は許可を得て行ってください。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで、通告者の紹介をしておきます。

通告順 1 番、松田悦郎議員、この後、午前 9 時から行います。通告順 2 番、前田昇議員、午前 9 時 40 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 3 番、長谷川康弘議員、午前 11 時から行います。昼休憩を挟みまして、通告順 4 番、河中博子議員、午後 1 時から行います。通告順 5 番、石原浩明議員、午後 1 時 40 分から行います。

本日は以上 5 名の議員が質問を行います。明日、6 月 15 日は、斉田議員、江田議員、橋井議員の 3 名が行います。

以上、紹介とさせていただきます。

それでは、早速、通告順 1 番、松田悦郎議員の一般質問を許します。

松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 皆さん、おはようございます。9 番、松田です。

今回は、日野川右岸道路の進捗についてと、安全で安心な村づくりについての 2 問を質問いたします。

最初に、日野川右岸道路の進捗について伺います。この日野川右岸拡幅道路の完成によって、村民やこの地区の近隣の方、村外の方に対して、この危険な道路事情が少しでも安心でき、多く

の方たちの気持ちが少しでも和らぐような交通事情になるためにも、この計画の進捗状況を伺います。

そこで、令和3年の県議会の中でも日野川右岸道路工事関連の質問が出されていますが、この質問に対して、平井知事の答弁は、日吉津伯耆大山停車場線は、イオンから日吉津村役場など村の中心部を通り、安全対策上、十分とは言えないと。そのバイパスとして、日野川右岸道路は村内を避けて、堤防道路のような形で造り直す計画である。日吉津村は、国道431の北側に村道をつけ、県も新年度に用地に着手して事業の進捗を図っていきたいと言われております。村全体が一日も早く完成することを望んでいますし、日野川右岸道路工事は、当初、5年度から工事に入る予定と言われていましたが、このバイパス道路の進捗状況について、次の4点を伺います。このバイパス道路事業のメリットとデメリットについて、2番目にバイパス道路の起点と終点について、3番目として土地買収について、4番目にバイパス道路の完成予定はということで、4問質問します。

次に、安全で安心な村づくりについて質問いたします。前回の一般質問では通学路に監視カメラの設置を要望しましたが、地域力で子供たちを見守る考えで、検討はしないと回答がありました。今回は、村内が安全で安心な村づくり施策の考えについて伺いますが、本村で様々な施策を行う前提となるのは、基本である本村が安全で安心な村づくりであり、それにより一人ひとりが輝き、夢はぐくむ村づくりができ、ひとのえがおづくりができる村とすることが基本施策であります。

日吉津村の人口は、地方創生事業でうたっている人口目標の3,600人を超えたことは非常にうれしいことであり、これも村内が安全で安心できる村であることも大きな一つの要因であると思います。そこで、さらなる安全で安心な村づくりの対策として、防犯カメラ設置など具体的な施策についての考えを伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、本日から一般質問ということです。よろしくお願いいたします。

まずは、松田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点ございました。1点目が日野川右岸道路の進捗状況、2点目が安全で安心な村づくりについての御質問でございます。

まず、1点目、日野川右岸道路の進捗についてお答えをしまいたいと思います。まず1点目として、バイパス道路事業のメリット、デメリットということでございます。現在の県道の問

題点につきましては、県道沿いに小学校や役場等の公共施設、また住宅密集地がありますが、部分的に車道、歩道の幅員が狭い区間があること、線形が不良の区間があること、国道9号との変則交差点があり、視認性が悪いこと、通過交通や大型車も多い中、通学路となっていて危険な状況などが上げられるところでございます。また、将来的に、国道431号沿道区域の商業開発がさらに進み、交通量の増大が危惧されておるところでございます。こうした現状を踏まえ、事業主体であります鳥取県が、令和元年度より、仮称日野川右岸道路の測量、調査設計、関係者・関係機関協議を進めているところでございます。本年5月15日には、鳥取県主催で、村民を対象とした日野川右岸道路の計画説明会がヴィレステひえづで開催されました。そこで事業についての説明が行われたところでございます。今年度は、詳細設計と用地測量を行う予定ということでございます。工事完成後は、現在の県道は日吉津上二地内から国道431号線までの約1,530メートルの区間につきまして村道に移管ということになりますので、以降は村が管理していくこととなります。

今回の道路整備により、現道日吉津伯耆大山停車場線や村道旧国道線、村道環状線等の通過交通量の減少による安全性の向上。それから、日吉津村以南の、南の地域からのアクセスや、米子市街地方面から国道9号経由による国道431号沿道商業施設へのアクセス改善による利便性の向上、また、国道431号の渋滞改善などが期待できることなどの効果が見込まれるものであります。

次に、バイパス道路の起点と終点についてですけれども、起点は、国道431号皆生大橋東詰、日吉津村大字富吉で、終点は、国道9号新日野橋東詰、米子市吉岡、延長は約2キロメートルでございます。

土地買収についての御質問もございました。用地買収については、令和6年度からの予定というふうにお聞きをしています。用地買収の範囲は、今年度の詳細設計及び用地測量により決定されるものでございます。

また、バイパス道路の完成予定でございますけれども、これは令和10年度以降の予定ということであります。スケジュールを申し上げますと、令和5年、今年度に詳細設計、用地測量。来年度、令和6年度に用地測量、物件調査、そして用地買収。令和7年度以降に工事着手し、10年度以降の完成を予定しているということでございます。

次に、大きな2問目、安全で安心な村づくりについての御質問でございます。防犯や交通安全面の状況でございますけれども、3月議会でも答弁をさせていただいたところでございます。防犯に対する取組といたしましては、見守り隊による登下校の見守りを実施していただいているほ

か、交通安全指導員さんによる登校時の街頭指導を年４回の交通安全運動期間中と毎月１日、１５日に実施していただいております。本村におきましては、近所付き合いや自治会活動などの地域力がありますので、地域全体で見守っていくことがいいものと考えております。引き続き、見守り隊と交通安全指導員さんたちによる街頭指導などの継続、鳥取県で推奨している、農業しながら、あるいは散歩やジョギングをしながらなどのながら見守りの取組、警察関係では、登下校時にパトカーでの巡回、小学校ＰＴＡ校外生活部さんが主体となり、かけこみ１１０番の取組など、地域力、大人が目光らせていることを主体として対応してまいりたいと考えております。

前回、議員のほうから御指摘がありましたように、見せる防犯というような考え方もございます。地域みんなで見守る姿を見せたり、また、あわせて、米子地区交通安全協会が行う防犯カメラの貸与事業がございますので、これを活用できないかなど警察や関係者にも御意見をお聞きしてみたいというふうに考えております。

以上、松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 最初にバイパスの関係であります、メリット、デメリット両方聞いたんですが、利便性がよくなるとか、危険が多いところなのというような発言があったんですが、私はこのバイパス道路ができるというとき、最大のメリットはこの道路の交通、車による事故防止ができるということが一番のメリットだなと思っております。そういうところで、この今の下口４班のところの、あの急カーブのところですけども、あれの付近は、例えば完成というか今、予定で、図面によりますとどのような姿になるのかな、その辺、分かったら教えていただきたいなと思っております。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

下口４班っていいますと、日野川土手から旧国道を下りてきたところの急カーブのことだと思います。そちらの完成予定図、予定ですが、大変危険な場所でございますので、日野川右岸道路は国道９号から４３１に向けて真っすぐとなります。旧国道線の急カーブのところは、少し東側になりますが、村道環状線との三差路がございますが、分かりますでしょうか。

○議員（９番 松田 悦郎君） 三差路、はい。

○建設産業課長（福井 真一君） 三差路、村営霊園に向かっていくところの三差路ですね、あの三差路のところから北に向けて少しカーブを取って、４３１側に振ります。この日野川右岸道路

の途中に交差させて、三差路をまた造ります。ですので、平面交差の三差路に接続すると。急カーブの場所は、歩道を確保しながら、車道はそこで行き止まりという扱いになりますので、ここはほぼこの数軒の住宅の関係者の方の通行のみとなります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） これ、ちょっと最後のほうに聞くんですが、今の４班の関係で、土地買収はこれからだということなんですが、そういう道幅が狭くやって、その辺の住民の方っちゅうのは納得できたんでしょうね。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

これまで、この近隣の住民の方と御意見を交わしながら、納得していただいて、実施設計にこれから入っていくところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 先ほど村長も言われましたが、この説明会が５月の１５日にあったようですが、ちょっと私は朝の防災無線聞いてなくて行けなかったんですけども、その中で、どうも聞いてみますと、街灯の施設だとか自転車通路などはどうなるのかというような質問があったそうなんですが、今ここでその辺のことについての、質問があった、その回答などが分かりましたら教えていただきたいなと思いますが。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

５月１５日に県主催で開催されました住民説明会の場に出された意見は数ありますが、先ほど議員おっしゃいましたように、防犯灯の設置等、やはり意見がございました。それにつきましては、その場で結論というわけではございませんで、今後検討するんですが、基本的にこういったバイパス道路の近辺に防犯灯っていうのはございませんで、例えば対岸の、日野川の左岸の県道、道路を見ていただきますと、トイレとかのところにはあるんですけども、ほぼ街灯はないということで、ただ、ここで結論っていうわけではございませんで、今後検討するというふうに伺っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 日野川右岸で、皆生道路側に道路があるのと同じような形になるのかなと思いつつ、というのが、歩道の関係も何か質問が出たそうなんですけど、歩道はあるかないかということで、どうも、できないとかできるとかという話だったんですが、よく考

えてみると皆生側の道路の堤防も、あれは車のみしかどうも走れないような感じなんですけど、同じような計画なんでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

日野川左岸の県道、あちらとは構造全く異なりまして、片側1車線で2車線取るんですけども、2.5メートルの歩道を片側、川側じゃなくて日吉津側のほうにつける予定です。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 分かりました。

それから、今のこれこそ5月の15日に説明会があったそうなんですけど、地区単位の、このバイパス道路の地区単位の説明会なんていうのは今後考えられているのかいないのか、ちょっと教えていただきたいなと思いますが。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

先般、5月15日が住民説明会ということで、日吉津村全体に呼びかけました。ですので、説明会としては今回で終わりと、地区単位の細かい説明っていうのは予定しておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） いや、といいますのが、5月15日は、私が聞き間違いかどうか知らんですけど、朝の防災無線で流れたその晩だったんでないかなと思ったりして。だったら、例えば聞いてなかった方なんかは全くその場に参加できなかった方も私みたいにおられるんじゃないかなと思いつつ、やっぱりこのバイパス道路は結構日吉津村の方が、あそこは通勤、通学で使いますし、非常に関心のあるところではあると思うんで、6年度からの土地買収だったら、例えば7年度か8年度、先の話になるなということで、何かどこぞでそういう話も出たらいいなと思うんですけど、考えてないということなんで、ぜひとも考えていただきたいなと思います。

それから、バイパス道路についてのこの道路幅というのは、皆生のあっちのほうの道路と同じではないと今言われましたが、もうちょっと広くなると思うんですけども、歩道なんかつけて、どれぐらいの幅なんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

まず、説明会の開催の無線の関係ですが、1回ではございませんで、ちょっと今、詳細資料は

ないんですが、3回はやってるはずですので、事前に1週間ぐらい前と、直前とやっております。

それで、幅員の関係ですね。車道が3.25メートル、具体的に言いますと、国道431号全部で4車線あるんですけども、あの車線幅が3.25ですので、431と同じ幅の車線が片側1車線で2車線になります。それと、路肩が0.75メートル取りまして、片側歩道が2.5メートルになりまして、川側の路肩はかなり広く取ります。川の管理の部分もございますので、かなり広く取って、全体の幅員としては11メートルで予定されております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） バイパスの起点と終点の関係なんですが、今聞くと、起点が皆生大橋の、それから終点が日野川東詰のところかなと思うんですが、この終点のところまでの範囲であれば、ぜひともこの東詰の信号機、今、本当に誰もが思っていると思うんですが、日吉津から米子に向かう右折信号がないということで非常に渋滞が長く、昔のような長さに時々なることもあるんですが、何とかこの工事に併せて、この信号機のほうも右折信号に換えてもらうようなことはできないのでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

この御意見は説明会のときにも出ておりまして、県の説明によりますと、国道9号の交差点改良も行いまして、米子側ですね、南から日吉津に向かってくる車線が現在2車線しかございませんので、右折レーンをつける予定にしております。日吉津側から9号に入る側は現状右折レーンもございますけども、南側から入ってくる車線も右折レーンができることによって、信号機の赤になったときに右に青が出る矢印ですね、これが設置可能になってまいります。今後、設置するかどうかっていうのは公安委員会との協議がまだ整っておりませんので、今後、県のほうから公安委員会と協議をしていただいて、最終的に右の青ができるように村からも働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 最後の質問になりますが、日野川右岸の関係ですが、この完成予定は10年度、まだまだ5年も先なんですが、これはそれとして置いといて、この設計段階の関係で、できましたらこの図面なりは配付はできないものでしょうか。設計が終わってからでも結構なんですが、図面を配付なんていうのはできるかできないのか、ちょっとお願いします。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、今月 22 日に全員協議会がございますが、その場で、この日野川の右岸道路の計画案、現在まだ実施設計は入ってないんですけども、今の段階の計画案の図面と詳細資料を提示して説明させていただく予定としております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） すみません、もう一つ。土地買収の関係で、どうせ日吉津側の田んぼのほうを余計埋め立てながら道路幅を広くするということなんですけど、この説明会にはそういう土地を持っておられる方などがおられると思いますし、下口 4 班の方あたりも出ておられたのかなと思うんですけども、この辺の土地買収については予定どおりスムーズにいく予定なのかな、県のほうはどういう考え、どういう考えというか、県もそれは自信持っていくと思うんですが、感触はどうなんでしょうか、土地買収、これから当たるに当たって。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

実は、用地買収に先立ちまして、測量がまだできておりませんので、今月の 24 日に現地で境界の立会いを予定しております。用地買収が必要な箇所は、桜堤でございますけども、そこから 431 方面の水田が用地買収が必要になろうかと考えております。ですので、下口の住宅のある辺りってというのは用地買収はしないという予定になっております。感触はこれからの話ですので、今の時点で何とも申し上げることはできません。以上です。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 分かりました。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 何遍も同じこと聞いて。じゃあ、4 班の地区はそういうのに当たらないということなんですね。ああ、ぐるっと回るから当たらないということで、道路幅が狭くなるというだけですね。4 班の今、旧国道をびいっとカーブしてますが、この幅が狭いので、4 班の住民の方の当たりはないということですね。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃいましたとおり、旧国道線の一部を新しい道路の区域に含めますので、新しい道路の幅員は計画どおりで真っすぐつきますし、現道は一部歩道を、バイパス道路の歩道を下、何ていうんですか、住宅がある辺りの道路をそのまま残しまして、歩道として一部を活用するという案で今検討しております。ですので、用地買収はせずに、現道を少し狭めて、歩道という扱いで、一部車道と歩道という扱いで改良計画がなされております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ありがとうございます。

では、次に、安全で安心な村づくりについてちょっと質問をさせていただきますが、前回は子供のためというやなことでも監視カメラということを使ったんですが、地域力でカバーしていくんで、今は検討していないということなんですが、今回はちょっと範囲が広過ぎたなという感じで、出しながら、出した後から感じたんですが、安全で安心な村づくりというのは防犯ばかりじゃなくて幅広くあるんで、もうちょっと詳しく質問すればよかったなと思っておりますけども。まず、今後、防犯カメラなどは警察と相談しながら検討したいということではありますが、それはひとつよろしく願いをしますが、安全で安心な村づくりの日吉津村としまして、自然的な条件からいいますと、地震、台風、豪雨、津波、火山噴火、豪雪などの災害が考えられるものだと思うんです。その中で、私は可能性が一番やばそうだなと思うのは、地震と豪雨、これが非常に私は心配で危惧しておるところですけども、ただ、村の防災訓練では常に津波の想定ですけども、私、津波より地震や豪雨のほうが、この対策のほうが訓練したほうがいいじゃないのかなと思っております。また、全国では、これ、ちょっと話題ががらっと変わるんですけども、相変わらず子供や女性に対する被害の犯罪が多く発生してまして、新聞紙上をにぎわせておりますし、それから、高齢者に対する特殊詐欺の関係も非常に増えているということで、最近は高齢者ばかりじゃなしに、外国に住みながらの犯罪もあるわけでありまして、そういうことも安全・安心な村づくりにということではありますが、また、空き家対策の関係も、これも重要な安全で安心な村づくりに対して非常に問題があって、いろいろな監視も必要だなというふうに私は思っております。このように、結構大きな課題がまだまだたくさんある中で、日吉津村としてはできる限り、一つ一つできることを解決していくべきではないのかなと私は思っておりますが、引き続き解決に向けてよろしく願いしますが、これに対して何か答弁がありましたら、答弁をお願いをしたいなと思っております。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

非常に幅広い範囲での安全・安心対策が必要だという提言をいただきました。そのとおりでございます。一番最初に出していただきました防災の関係でちょっと説明させていただきたいと思いますが、防災というのもやはり大きな、住民の身体、生命を守る上で重要なことだと思っております。その点に関しまして、毎年防災訓練させていただいております。先ほどもありました、いつも地震想定じゃないかということをおっしゃってございまして、やはりそこは以前からの課題

だと思っております。今年度の防災訓練につきましては一応水害を想定して、そういった訓練をさせていただいて、いろいろな想定に対応できるような組織をつくっていききたいなというふうには考えているところでございます。

部分的な答弁になりますけど、以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 私も安全・安心な村づくりということで幅広く今言ったんですが、その中でも、質問にもありましたように、防犯カメラの関係でいいますと、御存じのように、今テレビで、新聞でにぎわせております犯罪、子供に対する犯罪、女性に対する犯罪などがあって、非常にこれをするためには、やっぱり防災無線でこれを、犯罪を防止するだけではなくて、抑止するということからいいますと、非常に重要なことではないかなというふうに思っております。

それで、私は、この安全対策の防犯カメラに関してですけども、一つ提案なんですけど、例えば村内でも一つでもつけてもらうとするならば、私はできるならば、ふれあい道路から目がけて、ミライトひえづから小学校の生徒が児童館に行くというコースでありますし、それから、社協とデイサービスが見える範囲だということで、あそこですと非常に幅広い防犯になるのではないかなと思ってるんですけど、ほかにもあれば別なんですけども、私が考えるに、いろいろ考えてみた感じではあそこ辺りのところが一番いいのかなって言って私は思っておりますが、これについてどういう見解なんでしょうか。ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

防犯カメラをふれあい通りの辺りから、ミライトとかあいう辺りで設置はどうかということでございます。現在その辺りにつきましては、ミライトひえづのほうに防犯カメラがついておりまして、それが園庭のほうを照らしたり、何か所かついてるそうです。そこに映り込む範囲があるかなと思っております。議員さんが御指摘の範囲、全体のカバーではありませんけども、その部分でカバーができる部分があるかなという認識をしてるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） これで終わろうと思ったんですけども、ちょっと時間があるし。

ミライトひえづの中に何個あるのかな、防犯カメラは。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

はっきりちょっと聞いてないですけど、３か所はあるということは聞いておりますので、正式

な数は後ほどお伝えさせていただければと思います。すみません、以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） いや、いいですけど、今初めて何か、何か所もあるなんて聞いて、結構防犯カメラってあちこち使っとるんだな。だったら、わしは村長に言いたいですけど、子供のためにも通学路の監視カメラでもつけてほしいなと逆に思うんですけども。今初めて聞いたんで、また後からそれは教えていただきたいなと思いますし、それから、矢野課長、今答弁があったんでついでに聞きますが、今の安全・安心でいくと、今の言ったのは空き家の対策のこと言っただけですけども、この空き家の対策は安心・安全でいきますと非常にウエートを占めておりますので、担当の課長として、何とかいい方向を、ちょっと答弁ひとつよろしく願います。（発言する者あり）ああ、そげか。違うだか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

空き家対策につきましては現在 30 戸把握しておりまして、地権者の、所有者の方とお話し合いながら、対策について、引き続き対策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 総合政策課長、ひとつ厳しく、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田悦郎議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 次に、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。今回も 60 分間の質問時間を頂戴しておりまして、これから質問に入りたいと思いますが、議会選挙の改選後、初めての定例議会で、私にとっては 2 期目のスタートということになります。一般質問をさせていただきますが、村民の皆さんには、コロナ禍の中で私たち自身が村民の方の代弁者として十分、前の 4 年間果たせたか、その責任を果たせたかっていうことになると、大変反省すべき点がありましたので、そういった点、ようやくコロナの制限が緩和されつつあるという中で、改めて村民の皆さんの御協力をいただいて、議会、あるいは私としても村民の方の代弁者として勉強してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。3点お伺いしております。1点目は、先ほどの話にもちょっとかぶりますが、村長及び村議選が無投票であったことについて、少し議論をしていきたいというふうに思います。2点目につきましては、日吉津村は都市計画区域にありますが、それに関する課題の整理を質問したいと。3つ目は、SDGsという地球規模の目標、2030年を当面目指した目標ですが、これに関する村の事業について質問をしたいというふうに思っております。

まず、1点目の村長・村議選の無投票についてということであります。本村の村長選は、8回ぐらいになりますかね、無投票が続いております。村議選につきましても、前は選挙がありましたが、今回は無投票になったということであります。議員に関しては、全国的に議員の成り手不足とか、あるいは投票率の低下ということが問題視、取り沙汰されておりますが、本村においても、選挙戦がないということは、村民の皆さんにとって、村長や議員の言わば4年間の政見を聞く機会も限られていたということになろうかというふうに思います。その結果としまして、村行政や村づくりに対して村民の皆さんの関心が薄れる、あるいは状況が分からないというふうなことがあってはならないというふうに感じております。コロナ禍もようやく終わりを感ずる中で、今後どのように村民の皆さんの言わば関心を、村づくりに対する関心を高めていくか、幾つかの点について伺います。

まず、1点、村長・村議選の選挙が無投票となったことの課題は何かということであります。2点目、今回、村議選には公営の選挙活動（公費負担）による活動が導入されたわけですが、それについての実績と成果について伺いたいと思います。3つ目、議会中継をユーチューブへアップするとか、あるいは村議会の土日、あるいは夜間の開催など、村民の皆さんに関心を持っていたり、議会を傍聴していただくための方策として、村執行部としてはどのように考えられているかということであります。4点目に、村政における情報提供の徹底により、村民の皆さんとの情報共有を図り、村民の皆さんに村政の政策づくりにいかに参画いただくかということで、執行部の考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、大きな2点目、都市計画に係る課題整理をということで、先ほども申し上げましたように、本村は米子境港都市計画区域の一部でありまして、全村が市街化区域、あるいは市街化調整区域など、都市計画の線引きによって開発行為が適度に制限をされています。一方で、村独自には、土地利用マスタープランを策定し、それを目安としながら、特に国道431号沿線を開発をしまいいりました。これは、地区計画という都市計画上の手法によって均衡ある開発を目指して進められてきました。既にその成果として商業地が出現しているわけですが、そういった中にお

いて現状、あるいは今後の課題について伺いたいというふうに思います。

小さな質問としましては、現在の431号周辺の地区計画に基づく開発の進捗状況はどのようなになっているのか。次に、都市計画の、先ほど言いました線引きの見直しというものの可能性と、それに対する課題は何か。3つ目に、住宅のための開発、あるいは用地の確保と、一方の農地転用との法的な関連性、農地を転用して宅地をつくっていく、そういった点で、現状において具体的な手順としてはどのようなになっているのか、その辺の論点を整理の上で説明をいただきたいといます。

大きな3点目、SDGsの推進事業ということで、持続性のある開発計画ということで、日吉津村も世界の目標の一端を担うという上で、SDGsの推進事業を進めていく必要があるわけがあります。SDGsにおける各目標の実現に向けては、村の総合計画にもそれぞれ関連づけられております。これに取り組むに当たっては、私の考えとしては、まずは村民の皆さんへSDGsの趣旨や意図について具体的に提案して、御意見をいただくこと、そして、継続的に実践して、到達目標が明確に提案できることなどが必要だと感じております。

そうした中で、以下の点について伺います。1、SDGsの事業を計画し政策とするために、村民の方の参画の場をいかに確保するのか。2点目、既に取り組んでいる関連する事業を整理して情報提供すべきと考えますが、その点についてはいかに考えられているのか。3点目に、事業の評価をいかなる観点で行い、この事業について次にいかにつなげていくのかというふうな観点であります。

以上、3点について伺って、議論をしてみたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく3点ございました。1点目が、村長・村議選の無投票についての御質問、2点目が、都市計画に係る課題整理をということでございます。3点目が、SDGsの推進事業についての御質問でございます。

まず、1点目の村長・村議選の無投票の関係の御質問でございます。平成に入りましてからの村選挙の執行状況につきましては、村長選挙については平成3年の選挙以降、無投票となっております。村議会議員選挙につきましては、5回選挙が行われ、4回が無投票となっているところでございます。鳥取県の現状といたしまして、無投票選挙の割合は町村議会ですべて増加傾向にありまして、直近で40%というような数字でございます。これは日吉津村だけではなくて、県全

体として無投票の選挙というのは問題となっており、議員の成り手不足というのも危惧をされているところでございます。要因といたしましては、一般的に言われますのが、立候補環境であるとか時間的な要因、経済的な要因、身分に関する要因など、様々が言われているところでございます。この無投票が続くということになりますと、村民の皆さんの政治への参加機会が減ることにより政治への関心が薄れ、明治以来守られてきた民主主義の崩壊の危機というようなことも言われるところでございます。

本村におきましては、無投票となった場合におきましても、立候補者の政見を皆さんに見ていただくという意味合いで、選挙公報は後日になりますが配布をさせていただいています。この無投票選挙につきましては、村だけでなく、県内全体、さらには国や社会全体の課題ということで認識をしています。県では、地方議員の成り手不足の解消も含めた、この選挙に関する研究会の立ち上げを検討されているところでございます。村といたしましても、まずは行政、村の取組に多くの村民の皆様にご参加いただいたり、興味を持っていただくことが大切であると認識しております。引き続きまして、村民の皆様は村づくりに興味を持っていただけるような広報やあるいは事業実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、今回導入された公営の選挙への公費負担、公営の選挙活動（公費負担）についての実績と成果について御質問でございます。選挙公営の制度は、選挙運動の機会均等を図ることを目的とする制度であり、候補者の選挙運動費の一部を村が公費で負担する制度でございます。本村では、昨年12月に日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を新たに制定し、この立候補環境の整備を図っているところでございます。

このたびの村長・村議会議員選挙に向けて、2月中旬に立候補予定者説明会を行い、この公営制度の説明が行われました。令和5年4月23日執行の村長・村議会議員選挙のこの制度の利用状況につきましては、5名の方が利用されたということでお聞きをしています。公営制度を制定してから初めての選挙だったこともあり、この手続の流れや必要書類等について、戸惑われる候補者の方もあったとお聞きをしています。今後も検討を加えながら、選挙公営制度の趣旨にのって、引き続き適正に運営していくことが必要であると認識をしています。

次に、議会中継のユーチューブへのアップ、議会の土日、夜間での開催等、村民の皆様に関心を持っていただくための方策について執行部の考えをということでございます。議会は村民の皆様の意見を村政へ反映させる場でありますので、村民の皆様にも議会で話し合われている内容を知っていただくことは大変重要であると認識をしています。本村議会が行われておりますケーブルテレビでの議会中継、議会広報の発行、議会懇談会の開催などは、村民の皆様は議会を知って、

関心を持っていただき、多様な層の村民の皆様が参加できるよう工夫されている取組だと考えております。村といたしましても、行政、村の取組により多くの村民の皆様に関心を持っていただき、参加していただくことが大切だと認識をしています。

議員御提案の議会中継のユーチューブへのアップ、議会の土日開催等につきましては、基本的には議会で御検討いただく内容だと認識をしておりますけれども、村民の皆様により村づくりに関心を持っていただけるよう、執行部としても協力をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、村政における情報提供の徹底、情報共有を図り、村民の皆様にも村政の政策づくりにいかに参画をいただくかという御質問でございますけれども、こちらにつきましては、現状、行政から村民の皆様への情報提供としては、広報紙やホームページ、防災無線、ひえづ113チャンネルなど、幅広い情報発信を図っているところでございます。引き続きまして、この村民の皆様へ情報提供、情報共有というのは非常に大切なことだと思っておりますし、参画の機会を設けるといふのも大切なことだと考えておりますので、引き続きそのような取組を進めていきたいというふうに考えております。

次に、大きな2つ目の御質問でございます。都市計画に係る課題整理ということで、1点目、現在の431号周辺の地区計画に基づく開発の進捗状況についてでございます。御質問の開発計画につきましては、都市計画法第34条第10号で定める市街化調整区域の地区計画により開発が許可されるものでございます。地区計画の案は、日吉津村市街化調整区域の地区計画の運用方針に基づき、地区内の関係権利者及び開発事業者で構成するまちづくり協議会等を設立し、関係機関との調整を行い、まちづくり協議会等が主体となって地区計画案を策定をする必要がございます。村は、この地区計画案の作成に対して指導、助言を行うものでございます。まちづくり協議会等は、関係機関との協議の調った地区計画の案を、都市計画法第21条の2の規定に基づき、村に対して都市計画提案をします。この後、村は都市計画決定のための法手続を行い、最終的に地区計画を都市計画決定をするものでございます。この都市計画決定後の工程は、都市計画法、農地法などの関係法令に基づき許可を受けた後、工事着工、完成、そして、お店の開店というようなことになってまいります。

国道431号周辺の地区計画につきましては、現在、土地所有者等で構成されるまちづくり協議会により計画案がまとめられているところでございます。今後、これがまとめられましたら、村へ都市計画提案が提出される予定でございます。村では、この地区計画の提案を受けた後、都市計画に向けて法手続を開始をしてまいります。この時点が法手続のスタートラインとなってま

います。この法手続の中で、住民説明会やパブリックコメント、都市計画案の公告、縦覧を行ってまいりますので、村民の皆様へも情報を提供し、共有が図られるものと考えております。

次に、都市計画の線引きの見直しの可能性と課題はという御質問でございますが、日吉津村は全域が都市計画区域で、米子市、それから境港市と一体的に米子境港都市計画区域が指定をされております。日吉津村は、昭和46年から、都市の健全な発展と計画的な整備を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分し、市街化区域には用途区域が定められているところでございます。日吉津村では、市街化区域82ヘクタール、市街化調整区域334ヘクタールとなっています。市街化調整区域である国道431号沿道については、大規模商業施設の立地による都市化圧力の向上とともに、市街化調整区域の地区計画の導入などにより、計画的な都市利用を促進しているところでございます。米子、境港との都市計画区域マスタープランにおいて線引きを行う都市計画区域では、無秩序な市街化の防止や、計画的な市街化形成、都市近郊の優良な農地との調和が図られてきていることから、この線引きを継続していくこととされています。なお、この線引きを廃止する場合の要件といたしましては、都市計画区域を構成する市町村が一致して申し出る、それから、市街化拡大の可能性がない良好な環境を有する市街地形成に支障がない、また、線引きに代わる適切な土地利用規制がある、この3点を全て満たしていることが必要になってまいります。人口減少時代に入り、空き家や空き地等が増加し、市街地の低密度化が進むおそれがあり、非効率な土地利用とならないように取り組む必要があります。今後は、いかにして持続可能な都市をつくっていくかが重要な課題となってくるものと認識をしております。

次に、住宅開発・用地の確保や農地転用との法的な関連性について、具体的な手順について論点整理の上、説明をということでございます。住宅開発・用地の確保については、都市計画法に基づく開発許可、それから農地法に基づく農地転用、道路や上水等、各種法令に基づく様々な許可手続が必要となってまいります。市街化を抑制すべき市街化調整区域におきましては、市街化区域と同様に、都市計画法第33条に定める技術基準に適合していることに加え、同法34条に規定があります立地基準というのに適合していくことも必要となってまいります。市街化調整区域に住宅を建築する場合の立地基準の主な該当要件は、法第34条第11号によります条例で定められた区域内の自己居住用住宅、これは市街化区域に隣接または近接し、かつ50戸以上の建築物の連檐区域に建築をするもの。もう一つが、法第34条第12号の条例で定められた開発行為等ということで、これは県の条例でありますけれども、例えば分家住宅の建築でありますとか、公共事業の移転による建築などがございます。市街化調整区域では、集落地区計画、それから規制緩和区域を指定し、住宅開発が進んでいるところでございます。令和4年3月には規制緩和区

域を拡大し、住宅建築可能な土地の掘り起こしができるようにということで取組を行っているところであります。

規制緩和区域は、農地転用が可能なエリア、ライフラインが確保されているエリアに指定することができます。具体的な手順としましては、これ、宅地にする場合の具体的な手順でございますが、市街化調整区域においては、都市計画法に基づく開発行為の県の許可、それから農地転用、これは農地法に基づいて、農業委員会を経由して県知事の許可ということになりますけれども、に従い進めるということになっておりますけれども、あわせて、現地の状況によってケース・バイ・ケースで出てくるものもございます。

ということで、都市計画に係る課題整理については以上でございます。

最後に、SDGsの推進事業についてお答えをしまいたいと思います。SDGsの事業を計画し政策とするために、村民の参画の場をいかに確保するかという問いでございます。国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしています。この目標やターゲット及びこれらの進捗管理のための指標の中には、世界規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択をし、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要とされています。

本村におきましては、本村の村づくりの指針とも言える総合計画に示す村の将来像「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」、そして、その各施策の方向性は、そのスケールは様々でございますけれども、誰一人取り残さないSDGsの理念と重なるものと考えております。また、第2期の日吉津村地方創生総合戦略におきましても、基本目標の施策ごとに関連深いSDGsの目標を踏まえながら事業を展開し、目標の達成を目指しているところでございます。

SDGsは世界規模の目標やターゲットであり、本村におきましては、身近な問題としてまだまだ認識をされてない状況であると感じているところでございます。第7次日吉津村総合計画につきましては、計画審議会をはじめ、村づくり委員会等において村民の皆様の意見を反映して策定し、村民の皆様との参画と協働を進めています。また、総合戦略におきましても、PDCAサイクルをプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進していくこととし、村民の皆様はじめ、産業界や様々な方々で構成する日吉津村地方創生推進会議に参画をいただき、御意見を聞きながら進めているところでございます。今後も、総合計画や総合戦略を推進していくことがSDGsの推進にもつながるものと考えますので、その過程において、審議会や推進会議などの場で村民の皆様の幅広い参画をいただき、SDGsへの理解も深めていきながら進めてまいりたいと考え

ております。

次に、既に取り組んでいる関連する事業を整理して情報提供すべきと考えるが、いかにということでございます。ＳＤＧｓに関連づけております総合計画につきまして、令和３年度の実施計画の評価、令和４年度の実施計画につきまして、計画審議会へ報告し、ホームページ等で村民の皆様へ情報提供を行っているところでございます。先ほどもございましたけれども、事業等を通じて村民の皆様と接する機会もございますので、そうした機会も捉えて、ＳＤＧｓへの理解を深めていただくような情報提供も行っていきたいというふうに考えております。また、ＳＤＧｓに関連づけております総合計画の令和４年度の実施計画の評価、令和５年度の実施計画につきましては、審議会へ報告するとともに、広報紙、ホームページ、ヴィレステや役場の窓口等において、村民の皆様へ情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

各担当課におきましても、１７の目標などを確認しつつ事業を展開するとともに、ＳＤＧｓの達成のためには、村民の皆様や事業所の皆様との連携、協働が重要であると考えております。この６月１０日には、環境の日のイベントをヴィレステひえづで行いました。こちらにおきまして、ＳＤＧｓパネルの展示や、来場者の皆さんが日常生活の中で取り組んでいる行動を振り返り、ＳＤＧｓのどの目標、ゴールの達成に向かっているのかというような啓発も行ったところでございます。こうしたイベントの際などに併せて、ＳＤＧｓを学習する機会を設けるなど、引き続きそうした情報提供も、啓発活動も行っていきたいというふうに考えております。

最後に、この事業の評価をいかなる観点で行い、次につなげていくかという問いでございますけれども、この総合計画、あるいは総合戦略を推進していくことがＳＤＧｓの達成に向けた取組を推進することに資するものと考えております。ＳＤＧｓの１７の目標を総合計画の基本事業ごとに関連づけ、進捗管理を図ってまいっております。また、総合戦略の評価、検証におきましても、客観的な評価、検証を行っており、ＳＤＧｓに関連づけております施策ごとに進捗の管理を実施しております。また、この基本事業等の評価につきましては、参画の場であります計画審議会等で御意見を伺う予定としております。総合計画の推進と同様、ＳＤＧｓの達成のためには、村民や事業所の皆様との連携、協働が今後も重要であると考えております。そうした村民の皆様や関係の皆様にも参画をいただく中で、事業の検証を行い、改善を図ったり、次の事業につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） それでは、適宜質問をしてまいりたいと思います。

まず、１点目の村長・村議選の無投票ってということについて御答弁いただきましたが、この選挙の、議員の成り手が少ないってということが、県でも研究会が設けられるということでありましたので、そういった内容も期待をしていきたいと思いますが、全国的には、例えば兼業の問題ですとか、あるいは場合によっては被選挙権ですね、現在は２５歳という被選挙権をもっと下げるべきだとか、あるいは、いわゆる立候補のための休業制度を設けるとか、そういったことが国レベルでは議論されていますけども、そういった法律を我々がなかなか議論する場はないもんですから、改めて我々日吉津村としてはどうするかということで考えますと、言わば今回、新人も含めて我々１０人が議会に出ましたが、全員が６０歳以上でありますし、それから女性議員は２人ということであります。

そういった中で考えますと、私の問題意識としては、やはり２０代、３０代の方の言わば代弁ということになれば、２０代、３０代の方に何人か、村政なり、あるいは議会に対して、もう少し近く情報を提供する中で御意見をいただく。少なくともそういう場面をつくらないと、世代のギャップっていうのは大きいですから、若い世代の代弁ということがなかなかできないんじゃないかというふうに思ってるわけですね。

そういった点はもちろん議会の皆さんとも議論していく必要があるわけですが、例えば村政におきましても、とかく情報としては広報に載り、ケーブルテレビに載り、それからホームページに載せてますということではありますが、果たしてそれがどれぐらい一般の若い世代の方の子育てや忙しい方に届いてるかということになると、反省してみる面があるんじゃないかと思います。

そういった点で、一つ提案としましては、この時代でありますので、オンラインによるコミュニティっていいですか、あらかじめ参画、登録いただいた方にオンラインで情報提供して御意見をいただくような。本当は議会も考えていきたいところでもありますけども、そういった場面を、要するに手法を、違った手法をつくっていくというふうな、そういった点について、村長はどのように考えられますでしょうか。何かそういった新しい手法によって、若い世代の人や、あるいは子育て中の女性の方とかに具体的に村政に意見をいただく場面を何とかつくっていったらどうかと思いますが、どういうふうに考えられますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。若い方から意見をこの行政にということでございまして、まさに言われるとおりだと思っております、実は今度、子育て世代の皆さんの意見を聞いていきたいということで、そういった皆さんと意見を交換するような会を今、計画をしている

ところであります。村とちょっと共同の部分はあるかもしれませんが、そういった場をまずは設けてみたいというふうに今計画をしているところであります。

また、オンラインということでありますけれども、今、ぱっとイメージがちょっと湧かないので何とも言えませんけれども、今そういった情報ツールというのも発展をしていますので、そういったものにつきましても、やっていく一つの可能性ではあるかなというふうにお聞きをしたところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） 基本的に今後どのようにやるかっていうのは同じ方向だと思うんですが、要するに手法としましては、例えば、今でいえばZ o o mか何かのオンラインに登録いただいた方に、例えば村の子育て施策がこういうふうに今やっていますけども、どう思われますかっていうふうな意見ですね、そういう場を、人にもよると思いますけど、一堂に集まっていたいて意見を言ってくださいといっても、意見をいろいろなものを持ってても、なかなかその場では話せない人もあったりしますので、私がイメージしてますのは、オンラインに例えば１０名でも２０名の方でも登録いただいている、役場のほうから情報を何かテーマ絞って提供して、それについて、その場でも御意見いただくし、あるいは場合によっては後でメールでも感想を寄せていただくような、しかも、それをまた皆さんと集まった場所に差し障りのない範囲で反映していくとか、御紹介をしていくとか、そういうキャッチボールはもう技術的には即できると思います。ただ、もしできたらやっぱり役場を、W i - F i 環境が役場にあると、例えば役場の会議室に集まっていたいただいた方と、それからオンラインで参加する方とか、ハイブリッドでできますので、そういった条件があればなおいいんですが、とにかくなかなか集まらない方、しかも、集まった場所で自分の個人的な思いをなかなか話せるもんじゃないですので、そういう場面をつくってみたらどうかというのが提案であります。この点についてはぜひ手法も含めて御検討いただいたらというふうに思います。

それから、前後したかもしれませんが、村長に３月議会でマニフェストの配布ということを、自治基本条例にあるんだということと言いまして、結果的に無投票になって、公報の配布とかぐらいしかできませんでした。私自身も個人演説会も無投票でできなかったし、公報は配っていたんですけども、例えば有権者の方にはがきを送るなんていうのも、準備はしかけておりましたが、無投票ですからできませんでした。そういった点でいうと、やっぱり無投票だったことの村民の方との距離感っていうものはどっかで補っていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっと抽象的な言い方ですが、村長としてのマニフェストの配布っていう

ようなことについては実際どのように取り組まれたか、できなかったかどうか、その点について、もう一度ちょっと伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。選挙は無投票となったわけでございますけれども、立候補を届け出た当日におきまして選挙のビラを作成をして、集まっていたいた皆様などに配布をさせていただいたところであります。この中におきまして、選挙公報にも同じことを書いておりますけれども、この公約、6つの公約ということで示させていただいたということでやらせていただきました。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） それを補うような取組をお互いに取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、次に行きますが、議会中継のユーチューブ等について、協力いただきますというお話をいただきました。ただ、議会中継のユーチューブへのアップは現実的にはなかなか議会のほうでできないといえますか、作業は結局役場のほうの多少負担になるのかなというふうには思っています。

本村は早くからこの議会の場面を生中継、あるいは録画をその夜にやっておりますが、それを全く否定するものじゃない。それは大変重要なことだと思っておりますが、ただ、一方、村民の方から見ると、普通に勤務している人が平日の昼間にこのケーブルテレビの放送を見れるかっていいますと、なかなか見れないんじゃないか。もちろん録画して見れる方法はあるんですが、現実的になかなかお忙しい方が、3時間も4時間、あるいは5時間かかる放送をゆっくりうちに帰ってから見られるっていうのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っています。漏れ聞きますと、自宅におられる方はながら的に放映を映しながらほかの仕事したりして映してるということを、いらっしゃるということも聞きましたけど、それにしても、なかなかこの時間をずっと、どういう議論がされてるかっていうことを御覧いただくのは大変負担が大きいんじゃないかなと思っております。そういった点でいうと、ここのコンテンツをユーチューブにアップしまして、ユーチューブ、例えばQRコードから入って、自分の言わば興味のあるテーマのところだけでもそこから見れるような、そういった作業を、これはなかなか我々の手っていうよりは、この放送をつくったものをアップいただくので、役場の手間になると思うんですけども、ぜひそういった点は検討いただけないかなというふうに私個人的には思っております。この点も議員の皆さんの御理解も必要かとは思いますが、そういうふうにしないと、なかなかこの議会の傍聴に来て

いただくことも難しいですし、議会中継をずっと見ていただくのも負担が大き過ぎるんじゃないかというふうに思っております。

その点について、どうでしょうか、村長のほう、御答弁いただきたらと思いますけど。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。これは、この問題に関しましては、議員の成り手不足、そして無投票といったことからつながっているんじゃないかなと思っております。いかに村民の方に開かれた議会というものをお示しできるかというところになってくるとと思います。その意味では、そのユーチューブというのも一つの手法かなというふうに思っています。

ホームページで見ますと、結構よその議会とか、ユーチューブで見れるような形で出ておりますので、そういったものを参考にしながら、やはりそこは議員の皆様方がまずは議会改革ということで取り組むということの総意があってからの話になると思いますので、また、そうなれば、執行部のほうもぜひ協力していきたいなというふうに考えています。ただ、経費的な問題もございますので、その辺のまた検討も必要かと思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 多分ユーチューブのアップは多少手間はかかるけど、こういう言い方もなんですが、それほどの大きな手間もかからない、それほどの費用もそんなには要らないのかなと思ってますんで、ぜひ、村民の方への情報提供ということで、その辺を調査といいますか、組立てを考えていただいて、あわせて、私なり議長にでも御相談しながら、議会としてもそういう方向で皆さんの御理解をいただきたいと思いますので。要するに、物すごくお金がかかる、物すごい手間がかかるということであれば、議会としてもなかなか踏み出せないのも、その辺を突き合わせながらぜひ検討していただきたいしというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

そうしますと、この議会なり村政なりということで、4点目に伺っております、いかに村民の方に情報提供をしていくかっていうことは常々私も言っているわけですが、改めてこの辺の論点は、自治基本条例のほうに読み直しますと、より村なり議会の役割が明確に書かれておりますので、この手引の中の各項目を見れば、随分具体的っていいですか、明確に書かれておりますので、改めて役場のほうでも御検討いただきたいなというふうに思います。

それで、こういったものの中に、先日、ある町の方が本村の自治基本条例を見て評価をいただいたのは、人権の尊重というふうなところに、子供の権利ということで、5条の2に、「子ども

は、その人権が保障されるとともに、年齢に応じて村づくりに参画する権利を有します」ということで、要するに子供にも村づくりに参画をいただくんだということでありまして、自治基本条例の委員会では6年生に勉強の機会をつくっていらっしゃいますけども、それに限らず、例えば中高生に村の施策に対して意見を言うていただくような場面っていうのは、これは、この自治基本条例でいえば当然やるべきテーマになっているというふうに思いますので、以前にもちらっとそういう話をしておりますが、子供議会のような場面とか、その中で、子供たちが関心のあるテーマで質問したり提案をしたりするような、できればそういったものを、大人が一緒になって施策に反映していくような、そういう場面をぜひ村としても工夫をしていただきたいなと思っておりますので、突然ですが、以前にもその話をしておりますが、その辺について、村長のほう、どのようにお感じでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こういったやり方をするかということはあるけれども、今も自治基本条例の勉強会を小学6年生がしてくれてるわけですけども、その中におきまして、この議場も使って質問をいただいて、私や執行部が答えるというような取組もさせていただいています。また、子供議会というような形で議会のほうが中心となってされるというやり方もあるかと思ひますし、いろいろなやり方は検討をしていく余地があるかなというふうに思っています。

今、自治基本条例の推進委員会さんの毎年やったださってます、そういったことも、非常に身になっていると思ひますのは、新しく中学生のサークルもできました。ここでも本当にいろいろなテーマを持ちながら、環境とかいろいろなテーマを持ちながら活動に参加をしてくれてますし、また、小学生と保護者の皆さんとのグループなんかヒマワリの種を植えてたり、今度は、今週末はプランターを作って、ポケットパークをきれいにしようというような活動も自主的に取り組んでくださっているところでございますので、少しずつ子供たちにもそういった芽というか、そういったのが育ちつつあるのかなというふうに考えておりますので、そういったことが継続して育っていきますように、我々も引き続き工夫しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ありがとうございます。この辺についてはまだまだ議論尽くせないところありますが、幾つか提案しましたことについてはぜひ御検討いただきたいというふうに思ひます。

次に、都市計画に係る課題整理をということで御説明いただきましたが、地区計画の開発においては、先ほどの説明は今の北側ですね、4 3 1の北側の開発の状況だというふうに思います。ここからきちんとしたまちづくり協議会に基づく提案が出てきたら、いよいよ村が受けて決定をしていくんだという話で、村民の方からいうと、随分昔からの話なので、村が何とかリーダーシップ取れ、あるいはどうなってるんだっていう疑問の声もこの間ずっとあったわけですが、いよいよ一部開発が、沿道サービスによる開発が進みましたし、これからいよいよ長年の懸案であった開発行為につながっていくんだということで理解したということです。

ちなみに他の地域、4 3 1の南側とか、なかなか具体的なことも言いづらいかもしれませんが、その辺で基本的に今どういうふうに村のスタンスはあるのかいうことを伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、前田議員の御質問にお答えいたします。

今、国道4 3 1沿道沿いの開発につきましては、先ほどお話のありました北側につきましては具体化しておりまして、今後、一緒になって計画提案を練っていくところでございます。南側につきましては、まだちょっとこちら今、公表できる段階ではございませんので、申し訳ありませんが、発言を控えさせていただきます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 分かりました。要は、開発される側がある程度の調整を図って、村の指導も受けて、成案というか、提案ができないと村としては受け止めれないという、そういったことですね。ですから、そういった点では非常に時間がかかるということは村民の方にも御理解いただく必要があるということですね。

そういった、言わば面倒な手続を経て、ようやく均衡ある開発が進むというのがこの都市計画なり地区計画の手法の考え方だと思いますが、戻って、先ほど多少答弁いただきましたが、線引きですね、そもそも地区計画という手法を取る前は、市街化区域を広げれば開発ができるというふうな考え方で、線引きの見直しというふうなことが、かつて知事からもそういう答弁をいただいたことがあると思うんですが、先ほどの説明のように、現実的に境、米子、日吉津、3市村でつくっています計画区域の中でありますので、線引きの見直しというのは議論には上ってないし、現状では難しいというふうな考え方でいいんでしょうか。ちょっとその辺をはっきり答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、前田議員の御質問に重ねて御回答いたします。

先ほど村長が申し上げたとおり、米子、境の都市計画区域のマスタープランがございまして、引き続き都市近郊の優良な農地との調和が図られてきており、今後も現行を継続することとしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） この辺についてはまた今後も引き続きいろいろ協議させていただいたらと思っています。

それからもう１点。今の３４条ですかね、３４条によりまして、連檐する区域が一部住宅開発が可能な区域っていうふうにあります、その区域も、もちろん地権者の都合であります、どんなものでしょうか。それによって広がった、あるいはまだ残っている、そういった面積の集計みたいなことはされているのでしょうか。されていたら、ざっと簡潔に御答弁いただいたらと思うんですけど。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

面積の集計についてはいたしておりませんので、答弁を終了します。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） そういうことかなとは思いますが、この辺は一番着手しやすい場所ですので、今後はその辺も対策を考えていただいたらいいのかなというふうに思います。

もう少しいろいろ伺いたいところですが、時間も少なくなってきましたので、最後のＳＤＧｓのほうについて、二、三だけ指摘をさせていただきたいと思います。村長のほうからいろいろ答弁いただきましたが、私が言いたいのは、この総合計画の中に、ＳＤＧｓとの関連ということで、１７の目標ということで急遽ここにマークをひもづけしていただきましたけども、村民の皆さんから見ると、細かい話するから、これなかなか読みにくい、ちっちゃなマークでありますし、村民の皆さんからいうと、ここの文章は読んでも、これが本当に１７の目標の中でどのように、この施策を自分たちが、例えばごみの分別をどのように対応すれば、どういう、言わば世界的な目標に近づくのかっていうようなことを、もう少しそこを、要するにＳＤＧｓの１７の目標からアプローチした日吉津村の施策っていうようなことを、そういった資料なりパンフを作って、そのことによって、何も新しいことじゃないんだけど、ここをこう工夫すればそういう世界の目標に我々も貢献できるんだなということを整理して提案したらどうかというのが基本的な私の提案の趣旨です。

その上で、もう１点は、このＳＤＧｓの中の共通の目標としては、先ほど村長からもあったよ

うに、誰一人取り残さないということでもありますので、そういった点でいうと、例えば女性の参画、あるいはジェンダーの問題とか、あるいは障がいのある方のケアというか、そういった点も本当にSDGsのとても大事なテーマだというふうなこと、そういったこともこの機会に村民の皆さんに理解を求めて、そのための村内でできることをやろうというふうな機運を高めていただきたいというふうな趣旨でありまして、時間がなくなりましたので、最後に、村長からその辺の答弁をひとつお願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でも申し上げましたが、総合計画とか総合戦略にこのSDGsも絡めながら進めていくことが大切かなというふうに思っています。個別の施策を進めていく上で、やはり村民の皆様にご協力をいただかないと、先ほどありましたごみの問題なんかはまさに御協力をいただかないと進まない話でありますので、そういった事業を行っていく中でこのSDGsとの関連性等もお示しをしながら、これまでも村報とかいろいろな場面でこの啓発活動はしていますけれども、また引き続きましてそういったところも意識しながら進めていければというふうに思います。以上でございます。

○議員（5番 前田 昇君） ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は午前11時からですので、同議場に御参集ください。

それでは、休憩に入ります。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順3番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 4番、長谷川です。議長の許しを得ましたので、本定例会においての私の一般質問をさせていただきます。

今回は2点ということで質問させていただきます。

まず1点目、海浜エリア活性化の進捗はということです。本年3月に日吉津村海浜エリア活性

化計画が策定されました。その時点では明確なスケジュールは未定となっていたと思いますが、その後2か月がたっておりますので、進展した項目はありますでしょうか。また、去年は観光庁の補助事業を申請しましたが、採択されなかった経緯があります。今年度の財源見込みはどうなっているのでしょうか。

海浜運動公園の指定管理者を前提とし、昨年、サウンディング型市場調査を行い、1事業者の申込みがありました。詳細は検討中とのことでしたが、本定例会の補正予算に委託料が計上されており、本年度事業の内容として官民連携手法の可能性調査とサウンディング調査とありますが、またサウンディング型市場調査を行うのか、現在の状況を伺います。

また、海浜エリアの活性化を考える上で重要な問題である旧うなばら荘のその後の状況を伺いたいと思います。昨日の村長報告によって、進展してないということはお聞きしましたが、また別の何かありましたら伺いたいと思います。

2番目としまして、日吉津小学校校庭の芝刈り機の更新の考えはということですが、現在、小学校の校庭の芝生の維持管理は芝生化推進隊と一般ボランティアによって行われています。役場の指導の下に芝刈り機の清掃、手入れを行っていますが、それでも故障することもあります。周辺の草刈りなどはボランティアで行ったりしますが、実際に校庭の芝生を刈るのは芝刈り機です。小学校校庭の芝生化から10年以上が経過し、機械の劣化も進んでいます。今後、芝刈り機の更新の考えはあるのかないのか、伺います。

以上、2点について答弁をお願いします。答弁によりましては再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、長谷川議員からの一般質問にお答えをしていきたいと思えます。大きく2点いただきました。海浜エリア活性化の進捗についての御質問と、日吉津小学校校庭の芝刈り機の更新の考えについての御質問でございます。

まず、海浜エリア活性化計画の関係でございますけれども、この計画の策定後に進展した項目があるのか、また、観光庁の補助金に替わる新たな補助金、財源等は見込みがあるのかというような問いでございます。こちらにつきまして、海浜エリア全体のさらなる活性化を目的に、令和5年3月に海浜エリアの活性化計画を策定したところでございます。その後、この事業について大きな進展はございませんけれども、あずまやの修繕でありますとか、あるいは村道温泉線と海岸管理道のアクセス道路の維持管理など、実施可能な修繕を進めているところでございます。また、海岸管理道の補修について、県に今後要望をしていくために、米子市との連携も図りつつあるというところでございます。

今議会に補正予算として官民連携手法可能性調査委託料を上げさせていただいております。先ほど議員からもありましたが、この予算、補正予算として上げさせていただいています。この中で、整備手法の一つであるP F IとかP a r k－P F Iというような手法の導入の可能性や、あるいは国、県等の補助金など、財源の確保も含め、検討、協議を進めてまいるということを考えているところであります。今後、計画の実現に向けて、各事業主体でありますとか、関係課、関係機関で検討、協議を進めてまいりたいというふうに思っていますし、あわせて、先ほどの事業の中等も含めて、国、県等の補助金などの調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、海浜運動公園の指定管理の関係で、サウンディング調査を昨年度行ったところであります。こちらにつきましては、海浜運動公園について、昨年の10月から11月にかけて指定管理をする意向のある事業者がどのくらいあるのか把握をするために、また、キャンプ場やテニスコート、ゲートボール場等の有効活用策について民間事業者からの提案や意見を聞くことにより、新たなこの施設の利用策を見いだすことを目的にサウンディング型の市場調査を実施いたしました。この中で、申込みが1事業者あり、結果はホームページ等でも公表をさせていただいているところであります。こちらにつきましては、指定管理を、このキャンプ場のを受けるというような意向があるかどうかというようなサウンディングの調査を行ったわけでありまして、このたび補正予算で提案をさせていただいております官民連携手法可能性調査ということで、こちらにつきましては、その指定管理制度も含めた、管理も含めた整備、P F I事業の導入、P a r k－P F I事業の導入について検討していく、調査をしていくというようなことを考えておりますので、この中で整備手法や財源、それから管理等についても併せて検討を進めていきたいというふうに考えております。その中で、サウンディングにつきましては、指定管理だけに限らず、その整備とかも含めたところでの意向があるかどうかというようなサウンディング調査をやりたいと、幅を広げてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、旧うなばら荘に関しての御質問、進展があったかということであります。こちらにつきましては、昨日の諸般の報告のほうでも少し触れさせていただきましたけれども、現在この旧うなばら荘の建物につきましては、西部広域行政管理組合から民間の事業者のほうに売却をされたわけでありましたが、その事業者のほうから、昨年の9月に、この事業計画を中止をするというような申出があったところであります。そうしたことを受けまして、今年の1月の西部広域行政管理組合のほうの会議で、建物についてはこの民間の事業者が第三者に譲渡をすることとして村と西部広域とで協力をしながら進めていこうということになっているところであります。その民間の事業者が事業の中止の申出をして以降、数社が興味を示され、建物の内覧をされているとい

うような事業者も幾つかあったところではあります。そうした取得意思を示されている事業者の返事待ちの状態でありますけれども、現時点では具体の提案は届いていないというのが現状であります。現在もこの第三者譲渡に向けて、銀行等を通じて、県内、県外を問わず、広く事業者の募集を行っているところであります。

そうした状況、進め方等につきまして、村と西部広域行政管理組合、また建物所有者である事業者の三者が定期的に集まって情報共有や進め方等について協議を進めながら進めているところであります。今後もそうした連携、協力をしていきながら、早期の第三者譲渡に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、校庭の芝刈り機の更新についての御質問でございます。この日吉津小学校校庭の芝生は、芝生化推進隊、GAPの皆様を中心としたボランティアの皆様の御尽力できれいな芝生が保たれております。まずは敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

日吉津小学校の芝生化は、今から13年前の平成22年、当時の保護者で結成された芝生化推進隊、GAPから村教育委員会に提出をされました支援要望書を受けて、芝生化がスタートいたしました。平成24年6月24日にボランティア約250名が校庭に集まり、約7,000平米、2万7,700株の芝の植付けを行ったものであります。その後、地域住民や利用団体、PTAを中心にした芝刈りボランティアの活躍で芝生の維持管理を行っていただいているところであります。

芝生化推進隊のGAPの皆様におかれては、芝生の管理を通じて、より多くの方たちとコミュニケーションを図るため、ボランティア1000プロジェクトを企画し、平成28年7月に参加延べ人数が1,000人を突破したとお聞きしています。令和4年の6月には2,000人を超えて、直近では2,235人の参加が記録されているとのことでございます。こうした活動が評価をされまして、これまで幾つもの表彰をいただいております。令和元年の5月18日には「みどりの愛護」のつどいにおきまして長年の功績が評価され、国土交通大臣表彰も受賞されているところでございます。現在、芝生化推進隊の主催で、芝生化10周年記念イベントをこの9月に実施しようと計画をしておられるとお聞きしています。子供たちの健康増進及びけが防止等に御尽力をいただきました皆さんと共に長く継続してきた取組に感謝するとともに、皆さんと一緒にお祝いをしたいというふうに考えております。

芝刈り機の関係でございますけれども、小学校校庭の芝刈り機は、乗用の芝刈り機と自走式の芝刈り機、それから肩掛け草刈り機の3タイプを用いて実施をしていただいております。現時点では故障した場合に修理をして芝刈りを行っていただいておりますが、これが修理不可能というこ

とになりましたら、その際には芝刈り機の更新についても検討が必要であるというふうに考えています。芝刈り機の初期の導入の時期に活用できる補助金はありますが、その後の芝刈り機の更新に活用できるような補助金というのがちょっと見つからないような状況もございますので、あわせて、そういった財源の部分についても検討していく必要があるというふうに認識をしております。

以上で長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） まず、海浜エリアの活性化なんですけども、先ほどからありますように、今定例会においての補正予算の説明のときに、P a r k－P F Iという、勉強不足で初めて聞く言葉なんですけども、それについて調べたところ、民間業者等によりまして収益的な建物を建てたりして、それによる収益をその公園の管理に充てるというようなことではないかと思うんですけども、このP a r k－P F Iについて詳しく、分かりやすく説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員から御質問がありましたP F Iについて御説明させていただきます。

まず、P a r k－P F Iといいますのは、先ほど議員がおっしゃいました、飲食店ですとか、そういう売店とかが、民間の事業者の方が整備をしまして、公園の一面に、そこでの民間の収益を整備の村のほうにも入ってくるような仕組みであります。その収益を活用しまして、周辺の道路ですとか広場等を一般の公園利用者が利用できる公園として整備、改修をしていく手法でありまして、併せて指定管理的な公園の管理ですか、予約とか、そういったものもしてるところです。主なものとしましては、全国で喫茶店みたいなところすとか、あとはグランピングといいます、少しキャンプ道具を持っていかなくても、体一つでキャンプができるような、そういった施設も、先月でしたかね、鳥取県の東部のほうでもそういったものができました。

それと、P F Iの全体的な話なんですけども、P F Iというのは、基本的には、そうですね、今、重複するんですけども、民間の資金とか経営能力等を活用した効率的なサービスの提供ということが主な目的でして、ほかにも都市公園ではプールや水族館等の大規模な施設への活用が進んでいるものでございます。

指定管理者制度と大きく違いますのは、指定管理者制度の事業期間というのが３から５年程度

という目安なんですけども、P a r k－P F Iとかですと、都市公園法に基づきまして、20年以内の事業期間とかですね、長期にわたり契約ができるものでございます。

以上で答弁を終了します。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 説明を受けましたけども、このたびはP a r k－P F Iということですよ。新しく物を建てるんじゃないくて、今あるキャンプ場の収益というのを活用するということも可能なんじゃないかな。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の質問に重ねて御答弁します。

まず、P a r k－P F Iにするかどうかは村としては決定しておりませんので、今はこの調査研究ということで導入の手法を業務委託させてもらうものでございます。それと、オートキャンプ場ですとか、そういったものもそういうP a r k－P F Iの手法が使えるのかどうかということも併せて、これから検討していくところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 今検討されてる途中ということなんですけども、昨年サウンディング調査、市場調査した1業者あったんですけども、そういったのも含めながらの検討ということですよ。よろしいんじゃないかな。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

もちろん昨年募集しました、公募で1件ありました導入手法も含めた検討を今後はしてまいります。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） そうすると、昨年度は結局は補助事業は不採択ということになってあれなんですけども、今のオートキャンプ場にするという方向性は、またそれはさらに、白紙に戻ってのこの検討と併せてのことによろしいでしょうか。あとは、昨年のところでいうとドッグランをしますとかいうのも入ってましたけど、そういったのはまた新たに検討されるということによろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。昨年度の末、3月にこの活性化の計画をつくった、策定したところでありまして、これがベースになってきます。この中で、昨年ありましたオート

キャンプでありますとか、あるいはドッグランとか、公園をしたりとか、いろいろな御意見、アイデアをいただいて、この計画に入れ込んでいるという状況でございまして、これをベースにしながら、実際、具体的にどういったものを造っていけば運営のところも含めて整備が図っていけるのかというところを今回行うサウンディングの中で民間の事業者の意見等も聞きながら進めてまいりたいということでありまして、あくまでもこれまで検討を重ねてきたものがベースになって、それを具体化していくための手法というふうに認識をしています。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 分かりました。昨年度いろいろ計画というか、されたところと併せてのこれからの検討ということで。

それとは別で、去年いろいろ一般の方からの意見も聞かれて、海岸のスロープですね、日吉津村管理じゃないということなんで、その辺の関係機関に要望とかそういったのはされてますでしょうか。すぐすぐにはできないんで、一応のこういうことということをしておられるのか、まだこれからなのか、具体的なあれがないのでまだしてないのかということについてちょっとお聞きします。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

建設産業課のほうで海岸の管理道とかスロープの要望を行います。実は今週の金曜日、１６日に米子県土整備局との意見交換会がございますので、正式にはその場で、下話は当然以前からやっておりますが、要望をしていきたいと思います。

それと、海岸管理道の舗装につきましては、日吉津村のみならず米子市、海川排水路から佐陀川までの区間は米子市内になりますので、これ、４月に早速米子市の関係課のほうと話をしまして、併せて米子市からも県に対して要望していただくというような調整を図っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 早め早めの対応をしていただいて、これが造られるようにやりたいと思いますけども、その管理道というのは堤防のこっち側の道路ですか。大体コンクリートが多いですね。分からないですかね。それを舗装はまた同じようにコンクリとアスファルトなのか、アスファルト全部にされるというような計画とかはありますでしょうか。

それ、村のほうとしても費用がかかってくるというものなのか、全部お任せなのか、その辺はどうでしょう。結構な距離ありますんで、どんなもんかなと思いますけど。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

まず、海岸管理道の場所ですけれども、波返しという構造物があるんですが、その内側、海側じゃなくて陸側のほう、5メートルぐらいの幅員のコンクリートの舗装でできた管理道でございます。日吉津村地内は、西からいいますと、うなばら荘を出たところから下水処理場まで、日吉津浄水センターまで、おおむね平成の初期の頃にアスファルト舗装がなされております。ただし、経年劣化がありまして、ベースとなってますコンクリート舗装は10メートルに1か所ぐらい継ぎ目がございますので、その継ぎ目のところがアスファルトも壊れてますし、それから、一部コンクリートで残ってるところも継ぎ目を中心としたりして、破損しているところやスポット的に穴が空いているところもございます。こういったところを全般的に補修しながらアスファルト舗装で仕上げていただければと考えております。具体的に言いますと、米子市の堀川漁港がございますけれども、そこからサイクリングロードを西に、境港のほうに向かっていくところがちょうど同じような構造になってまして、きれいなアスファルトに仕上がっております。長谷川議員もサイクリングされますので御存じかと思えますけれども、そういったイメージです。

管理者が鳥取県になりますので、全てこの費用は県の負担ということになります。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） これ、ちょっと外れますけど、外れはしません。一応海浜エリア通るんで、ナショナルサイクルートの構想もありますけど、これはその管理道には行かないですか、その整備した後。それとも温泉線に行くほうなのか、一応海浜エリア通る重要な話なんで、今のところ聞いておられる話ではいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

現在、鳥取県のほうで進めておりますナショナルサイクルートのルートとしては、村道温泉線が正式なルートとして今計画を進めているところではございますが、海岸管理道がこのような状況ですので、ナショナルサイクルートのルートには本来したかったんですけども、時間的な違いがございますので、整備がこれから進められますので、正式なルートではなくってサブルートみたいな考え方で私どもは考えておりまして、ロードバイクでスピードを競うような方は当然、村道温泉線のほう、真っすぐの道路ですので、走っていただければ結構ですし、少し景色を楽しみながらサイクリングを楽しんでいただくという方を対象に海岸の管理道のほうを通っていただければと思っております。

先般、私もちょっと通ったんですけども、当日、隠岐の島もくっきり見えて、すごく景観のいい場所ですので、できるだけ早期に整備していただくよう要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） その辺は、私も通りますけども、なるべくいい方向で認定されるように努力をしていってください。

それと、あと、問題になってました、運動公園内の施設の有料施設だという看板ですね、占用使用のときだけ有料ということで、一般的に使う場合は無料ということで、その辺の周知というか。看板も何か撤去するという話だったんですけど、その後はどうなってますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

看板につきましては、撤去させていただきました。以上でございます。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） すみませんが、私も見て回ってないんで、そんなこと言って、申し訳ありません。

あとは、運動公園の整備をした場合、駐車場が不足するであろうという具合に推進計画に書いてありますけども、そうなった場合、どの辺に駐車場を増設しようとかという話はもう出てますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

計画の中では、今ありますゲートボール場辺りのトイレの前の辺り、それから、多目的芝生広場のもうちょっと南になります村有地の辺り、この辺りを駐車場の候補として考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 駐車場は大事ですので、駐車場がいっぱいになってというぐらいの利用者が来ていただけたら幸いだと思います。

時間もありませんので、次、芝刈り機の更新について。ボランティアではやってもらっているんですけども、いよいよ壊れてからの更新という考えで、村長の考えとしてはそれでよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今使っていただいているもの、大切に使っていただいておりますので、できる限り修繕をしながら使っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 何とか今の機械でやれということなんで、ただ、あと、ボランティアの関係にしても、ボランティアを多く集めてということを以前聞きましたけども、ボランティアは何人いても、芝を刈るのは機械１台だけですんで、その辺は壊れてからというよりは、ある程度たったら更新をお願いできんかなという具合に思います。ボランティアが今１,０００人、２,０００人を超えたということで、おまけに今年ある記念イベントのコマーシャルもしていただきまして、誠に気にかけていただいているなという感じはしますんで、気かけついでに芝刈り機の更新もお願いしたいと思います。芝刈り機じゃないですけど、ボランティアなんかにおいて、先ほどの同僚議員がありましたように、見守り隊とかそういったのでということで防犯カメラというのもありましたけども、村長の言われる向こう三軒両隣でコミュニティを大事にということ是非常に大切なことだとは思いますが、ある程度の機械関係とかも大事だと思いますんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

あと、現在、ミライトにおいて園庭前後、前と裏と、２台ロボット芝刈り機が導入されてますけども、この状況としては、状況がいかがなものでしょうかっていってもあれかもしれませんけども、順調に芝生が保たれているのかどうか、ちょっと分かる範囲でお聞かせいただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

ミライトひえづでは、先ほど議員おっしゃいましたとおり、２台の自動の芝刈り機を活用しております、現在のところ順調に維持管理のほうできておるという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 順調なんですわね、芝がきれいに生えてますんで。何でこんなことを言うかという、小学校にもぜひそれをという気持ちがありますんで、すぐにとはいいませんけども、行く行くはそれをお願いしたいなという具合に思っております。まあいいです。

最後に聞いてみますけど、どこに聞いたらいいのか分かりませんが、今、村のホームページに芝刈りボランティアの行われた人、参加人数が載っておりますけども、これの意図は何でしょう。こんだけの人が芝刈りのボランティア出てるというアピールなんだろう、どうなんだろう

か、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） どちらが答えますか。教育委員会。

大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

ボランティア活動は様々なものがありますが、村としても非常にいい取組と考えておりますので、啓発というか広報、周知という意味でも人数を載せております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 今の状況でも分かりますけども、どちらが答弁するかというような、そんな状況ということは、それほど重要ではないのかも分からないですね。もう何のために載せてあるのかもちょっとよく分からないですけども、アピールとして載せていただいているということなら、それでよしとします。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩をします。

午前１１時４０分休憩

午後 １時００分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順４番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（７番 河中 博子君） ７番、河中博子です。今日は、誰もが住みやすい村になるために、住民サービス、特に高齢者に対する支援と、海浜運動公園を含む海岸エリアの整備について伺いたと思います。住民の皆様とお話をしていると、行政に対していろいろな意見や要望を持っておられることがよく分かります。今日は、その辺りのことを核にしてお尋ねしたいと思います。

８０歳以上の高齢者が、自費で受診する人間ドックに補助ができないかという質問は、昨年の１２月にいたしました。それに対して、村長答弁は、他町と比較しながら、今の制度は変えず、８０歳以上の方は村の集団健診で人間ドックとほぼ同様の検査が受けられるので、そうしていただきたいという趣旨の回答でした。現状の７９歳までは、標準的な日帰り人間ドック料金４万４、０００円のところ、村の補助のおかげで個人負担８、０００円程度で受けられていますが、８０歳

以上で、しかも、最も健康に心配のある年齢層に、おまけに経済的弱者になりやすい年齢の住民には、健診を受けようとしても簡単なものしかなく、人間ドックは極めて高い料金が必要になります。そのため、80歳になったらやめる人が多いと聞いています。

人間ドックは生活習慣病の僅かな兆候を見逃すまいと、体の隅々まで点検し、病気の予防と早期発見をするのが目的です。実際に住民の方で、80歳以上になっても人間ドックの必要性を訴え、継続して人間ドックを受けている方はおられます。ある方は、人間ドックに行ってきました。今年は脳ドックをしましたので7万円も払いました。何も若い人と、つまり79歳までという意味ですけども、何も若い人と同じにせよと言ってるのではないんですよ。いや、それでも年寄りをもうちょっと親切に扱ってもらいたいのですわと言われます。全くそのとおりだと思います。年に一度の人間ドックは、特に高齢者にとっては命と直結した必要な健康管理だと私は思っています。他町の制度いかんにかかわらず、村独自の施策を打ち出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。それでこそひとのえがおづくりができる村と言えるのではないですか。住民に喜ばれ、住みやすい日吉津村として誇れる支援策を構築していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

次に、タクシー利用券について伺います。現在、1枚500円の利用券50枚つづり、つまり、年間2万5,000円分のタクシーチケットが支給対象の資格を満たして申請した人に限り支給されています。これまで1回1枚500円しか使えず、その縛りを外せないかという要望をする声はありましたが、改善されませんでした。現在、初乗りの料金は、小型が640円、中型が650円、500円チケットでは初乗りでさえ追い銭を払う状況だったのです。それが、今年の4月から1回6枚まで、つまり3,000円まで使用可能と改善されました。まだ十分な周知がされておらず、御存じではない方もいらっしゃるかと思います。1回3,000円まで使えるとなると、行動範囲が一気に広がります。イオンやアスパルなどでのお買物、村内外の病院へも行けます。この改善は高く評価したいと思いますが、さらに支給対象をもう少し緩やかに拡大できないかという要望です。

もともとタクシー利用券の支給は重度の心身障がいがある方などが社会参加できるようにと始まった事業です。そのため、対象者は障がいのある方、75歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上74歳以下の高齢者のみの世帯で、世帯員全員が運転免許または自家用車を所持していない世帯となっています。障がいのある方や高齢者に対して気配りのある支援であることに間違いありませんが、高齢者のみの世帯のところを、家族があっても日中は高齢者のみの世帯と拡大解釈して、利用券を支給するわけにはまいりませんか。病院に行きたい、買物に行きたいと

いうときに、お子様を呼びつけるのではなく、タクシーを使って自由に行かせてあげられないものではないでしょうか。暑い日、寒い日、雪の日、雨の日もあります。こういう気配りは行政が真っ先に向き合う住民サービスの基本だと思いますけど、いかがでしょうか。お考えを伺います。

それと、確認ですが、1回6枚までという、1回という意味は、乗車1回について6枚までということであって、それを1日のうち何回使ってもよいと解釈してよろしいでしょうか。後で御返答いただきたいと思います。

次に、困り事相談についてお尋ねします。農業関係でお助け隊が結成され、あぜ草刈りなどの困り事に対応し、喜ばれていると聞いています。このお助け隊は、農業者だけに対するお手伝いや援助をするシステムでしょうか。住民の方で、家の外の側溝に砂がたまって、これまでずっと砂をすくって道路まで持ち上げていたけれども、年を取ってきつくなってきました、何とかしてもらえないでしょうかとか、隣の畑の木の枝が道路を越して伸びてきて困っているとか、除雪車が通った後の雪の塊が車庫前を塞ぎ、車を出すのに除雪が大変です、何とかしてほしいですという相談もありました。高齢化が進む中、このような住民の要請、要望に対して、行政として困り事などをワンストップで解決する職場をつくって、住民サービスに貢献する必要があるのではないのでしょうか。

千葉県松戸市のすぐやる課は、設置当時、全国の自治体から注目を集めました。昭和44年10月に設置されました住民サービスのこの窓口は、50年以上たった今も住民サービス第一の精神で定着していると聞いています。今でも毎日10件くらいは困り事相談があるそうで、自分たちでできるものはすぐやるが、できないものはそれぞれの担当課に取り次いで対応している。市民の皆さんから、ありがとうございますとお礼を言ってもらえるのが我々の生きがいになっているんですと、担当課の方はおっしゃっていました。

日吉津村でもこのように、住民の要望にすぐ対応する、すぐやる課のような部署を設置したらどうでしょうか。従来のような、単なる相談窓口ではなく、はっきりと区別して、住民の要請に応え、解決する、そういう行政サービスが必要だと思いますが、いかがでしょうか。そのために職員を配置する余裕はないと言われそうですけれども、そこは後ろ向きに考えないで、例えば、ある課にすぐやる課の直通電話を引いて、その電話が鳴れば、課の職員全員がすぐやる課の職員として対応する、そういう体制を取れば、すみ分けはできるのではないのでしょうか。要するに、村民が気兼ねなく相談ができ、解決してもらえる、れっきとした受け手があるということが大切なのです。役場に電話をすれば、たらい回しにされるのではなく、ワンストップ、1か所で解決してもらえる、すぐやる課のような職場を設置して、村民の心強い味方、住民サービス第一の役

割を果たす行政になってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

大きな、もう一つの海浜運動公園についてでございますが、午前中の同僚議員の質問と村長答弁でほとんど分かりましたので、この件に関しては省略したいと思います。1点のみ。どうも聞いておりますのに、以前からですけれども、この海浜運動公園の活性化は予算ありきの姿勢が前に進まない原因のように思えます。それで本当に取り組める、取り組む、活性化できると思っていらっしやいますでしょうか。後でこの件については伺いたいと思います。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 河中議員からの御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、住民サービスでさらに住みやすくという問いで、80歳以上の方への人間ドックの補助、それから、タクシー利用券の交付、困り事相談窓口の設置、3点について御質問をいただきました。

まず、住民サービスの向上の関係で、80歳以上で、個人負担で人間ドックを受けている方に補助をしてはどうかという御質問でございます。後期高齢者医療保険の被保険者で80歳になれるまでの方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、人間ドックを実施しているところであります。これは、以前にも答弁をさせていただいておりますけれども、鳥取県下で後期高齢者を対象とした人間ドックを実施しているのは、本村と伯耆町、湯梨浜町のみとなっております。その中でも、本村につきましては、県下で一番手厚く人間ドックを実施しているというふうに考えているところでございます。

今年度より、健康診査につきましては自己負担額なしで受けていただくように改正をしたところであります。集団健診時に、この健康診査とがん検診を組み合わせ受診いただくことで、人間ドックよりも低い自己負担額で人間ドックとほぼ同じ検査項目を検査できるということになるかと思っておりますので、ぜひこれを活用していただきたいというふうに考えております。今後も現行の人間ドックを継続をして実施していくとともに、介護予防、認知症予防などの予防事業など、総合的に健康寿命延伸の取組を実施してみたいと思います。また、併せて若年層の健康づくりや健康増進事業などを実施することにより、特定健診や保健指導を実施することにより、健康な状態で後期高齢者へとつないでいくような取組も行ってみたいというふうに考えております。

次に、タクシーの利用券交付についての御質問でございます。心身に重度の障がいのある方や高齢者のみの世帯に、日常生活の利便性と生活活動の参加促進等を図り、障がい者等の福祉の増

進に資することを目的として、タクシー利用券によるタクシー料金の一部助成を行っているところでございます。議会からの御意見もいただき、本年４月より、乗車１回当たりの利用枚数を１枚から上限６枚へ増やしたところであります。タクシー券助成の拡充につきましては、今年度、今申し上げました見直しを行ったところであり、当面、利用される方々の御意見をお聞きするなど行いながら、引き続き検討をしてまいりたいというふうに考えております。

一方で、これまでの答弁にも申し上げておりますけれども、バス等、公共交通機関などの利用促進も図っていく必要がございますので、バス等の公共交通機関の御利用についても御検討いただければというふうに考えております。

あと、乗車１回当たりの制度の運用については、後ほど福祉保健課長のほうから答弁をさせます。

３点目、困り事相談窓口の設置について御質問でございます。一般的な相談等につきましては、広報広聴の担当課でホームページ、電話等での相談を受け、担当課へつなぐような対応をしているところでございます。福祉保健課には福祉相談窓口を常時開設しておりますし、昨年度より、コロナ禍での外出の機会が減っている高齢者の皆さんなどを対象としまして、各自治会公民館でよろず相談所というような仕組みも開設をしたところでございます。農業関係の困り事につきましては建設産業課の窓口で随時相談を受け付けるとともに、昨年度からは、がんばる地域プラン事業の一環として、専門家によるよろず相談窓口を設置し、農業全般に関する相談を受け付けているところでございます。相談内容にもよりますが、業務内容に通じた担当課の職員が最初から相談をお聞きするのがベターではないかというふうに考えております。村民の皆様からの困り事につきましては、相談につきましては、どこの窓口で受けようとも、ケースに応じて適切に関係課につなぎ、また、必要に応じて連携をして対応いたしますので、どこの窓口でもよいですし、よろず相談所なども御利用いただければというふうに考えております。

もう１点、海浜エリアの整備の関係でございます。議員のほうから、先ほど予算ありきではないかという御質問をいただいたところであります。こちらにつきましては、午前中の答弁でも申し上げましたけれども、今議会で民間との連携の可能性調査の予算を上げさせていただいているところであります。その中で、実現していく、具体化をしていくような手法、それから、財源も含めて検討していくように考えておりますので、ぜひとも御理解をいただければというふうに思っています。

以上で河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問に追加で御説明をさせていただきます。

タクシー利用券のことでございますが、乗車1回当たりという考え方でございますけども、こちら、今年4月より、乗車1回当たり利用枚数を上限6枚とさせていただいております。この1回といいますのは、例えば、医療機関に行かれた場合は、行きと帰りで2回というカウントになります。乗車1回というのはあくまでも1回の乗車につきということでございますので、往復されれば2回というようなカウントになってまいります。そういう計算で、1日の特に利用制限ということはございませんので、1回当たり6枚を上限ということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（山路 有君） これより再質問を許します。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 少し再質問させていただきます。

まず、人間ドックについてです。私の今回の一般質問は、12月にいろいろと、国が何年から何年まででなくしたとか、補助を、そういう制度をなくしたとかいうのは聞きましたので、そういうことは十分承知しております。今回聞きましたのは12月と一緒に、補助が出せませんかということを伺いました。先ほどの答弁は、村がやってるそういうので、ぜひとも健診受けてくださいということですので、補助金は出しません、ドックではなくって、そういう健診でやってくださいと、そういう答弁だったと考えてよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。補助ということではなくて、あくまでも今の制度、そして、健康診査のほうは無料という形に負担の軽減を図っているところでございますので、こちらを活用いただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 人間ドックというのはぜいたくだと言う人もいます。金額が張るからだと思いますけれども、ただ、私は命の価値に重い軽いはないと思ってますね。それで、本当に1回受けるのには相当な金額がかかります。ですけど、しょうがないといえましょうがないんですけれども、80歳になった途端にそういうのが打ち切られて、そこまで生きられたら十分ではないですかと言わんばかりのようにも思えまして、何か人生に三くだり半をつけられているようで、とっても寂しい気持ちはいたします。人間やっぱり元気で長生きしたいという気持ちに差をつけられているような気がするものですから、せめて幾らかでも補助を出しますよ、80

歳になっても、個人負担は増えますけれども、人間ドック行かれる方はどうぞ行ってください、そういうふうな村独自の施策をしていただきたいなと思ひまして、何回もこのように質問させていただきました。

ちょっと伺いますが、65歳以上で旧うなばら荘に1人2,000円の利用券が出ていましたけれども、これは年間どれぐらいの予算だったのでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

2,000円の利用券を約1,000名の方に配付しておりますので、200万程度ということで御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 分かりました。タクシーの利用券も、結局今の制度は変えないでこのままいきますということですよ。

現在支給していらっしゃいますタクシー利用券の人数と、それから、年に実際はどれぐらいの金額使っておられますか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の実績ということで御説明させていただけたらと思いますが、利用実績としましては、対象が、例えば75歳以上高齢者のみ世帯で104世帯ございますけれども、こちらのほうで利用された方につきましては43世帯となっております。およそ40%程度の利用ということで考えております。また、実績額でいいますと、令和4年度の実績額としましては63万5,000円というふうになっております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 日中は高齢者だけの家庭にでも拡大解釈できないかというふうに申し上げましたけれども、本当にそういう方たちが周りに何人もいらっしゃって、いろいろ相談を受けるものですから、なるほどなと思って質問させていただいております。そんなに村の財政を脅かすほどの予算が必要だとは思わないんですけれども、やはり一応ちゃんと決まりがあるから、線引きが難しいということなんでしょうか。例えば、実態はこうなんですと、福祉保健課に相談においでになって、事情を聴いたら、この以外でも出せることもあるんですか。絶対出せないのですか。

○議長（山路 有君） 答弁は。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

対象につきましては、今、規定しております規定の中で対象ということになりますので、あくまでも今、条件となっておられる方が交付対象者ということで判断をさせていただくようになります。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） それに関連してですけど、例えば、御家族がいらっしゃいます、お子さんがいらっしゃって、御夫婦、御夫婦は高齢者、御主人がちょっと介護が必要、そういうときでも、そういう方はもう出ませんよね、家族がいらっしゃいますから。そうすると、奥様が暑い日、寒い日も当然ですけどお買物とか行かれるんですが、やっぱり御主人様の状態とかそういうようなことで、事情を聴いたら出せる可能性も、同じことを聞いてますけど、あるんですか。それとも、やっぱり御家族いらっしゃったら、絶対駄目ってということですか。どうでしょう、何かしつこく聞いて申し訳ないんですけど、私がそういうふうに聞かれるものですから、ごめんなさい、ちょっと教えてください。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

従来から説明しておりますとおりで、世帯全員の方が運転免許または自家用車を所有していない世帯ということで、これを65歳以上74歳以下の高齢者のみ世帯の場合ということですけども、その要件に当てはまらない、つまり若い世帯の方が、若い年齢層の方がおられるとか、車を持っておられる方がおられるとかいうような条件になりますと対象とならないという判断になりますので、そのように運営をしているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 分かりました。タクシーの利用券は書いてあるとおりっていいですか、規定どおりということで分かりました。

先ほど、これに関してですけど、村長がバスとか公共交通機関なども利用してほしいって言われます。確かにそのとおりなんですけど、バス停まで行けないという人もいますね、足の悪い方などは。だから、言葉の上では非常によく分かりますけれども、日常生活の実態が伴わないことがございますから、それで、その辺のことを行政として考えていただいたらどうですかというのが今回の私の質問でございます。

それから、ワンストップサービスのことです。各課が直接応えるのがベターであろうというこ

とで、そうしているということですが、それは誠にそのとおりだと思いますけども、役場の方に相談をして、そのうち連絡がありますと聞いてるんだけど、なしのつぶてで何の返事もありませんと、せめてやるやらないぐらいは返事していただいて、電話ぐらいあってもいいんですけどというふうにおっしゃる方もいます。やっぱり電話を受ける、その対象の課につなぐ、対象の課の人が、担当の課っていうんですか、本当、速やかに対応していただければよろしいんですけども、担当に聞いてみるとかなんとかかんとかで非常に時間がたつ、そういうことはあまりよろしくないと思うんですよね。さっきも言いましたけども、この前もお会いしましたが、せめてできるとかできないとか、それぐらいの電話はあってもいいと思うんですけどねというふうに、苦笑いしながら怒っていらっしゃいました。

お手伝いの内容が有償になることは当然あると思うんです。例えば、米子市にはシルバー人材センターがありますから、そこを紹介していただくとかね、要するに、受けたら、結論をきちんと出していただきたい。そういうことを庁舎内でもう一度かっちりとやっていただきたいと思います。そのために窓口が一本あったほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

松戸のすぐやる課ですけれども、相談といっても本当にいろいろで、虫が入ってきて怖いとか、それから、スズメバチの駆除をしてほしいとか、それから、引っ越し業者を紹介してくださいとか、いわゆるそういう相談が本当に多いんだそうです。それでもきちっと対応する、これがやっぱりすごいところだと思うんです。

だから、日吉津村役場でも、ちっちゃいところですから、そういうことを徹底していただいて、各課の担当をやるのが一番ベター、全くそのとおりなんですけども、そこになる前に一つ、ワンストップでできる、そういう担当というか、課をつくるのは大変ですから、そういうシステムづくりをぜひやっていただきたいなと思います。住民の方は、そのうちやりますとか、分かりました、そのうち連絡しますではなくて、やっぱりすぐ対処してもらえっていうのが一番ありがたい。特に高齢者の方ですから、本当に待っているのが長いといいますかね、困ったときにはきちんとそのことを対応していただく、これがやっぱり住民と向き合う行政の一番の姿勢だと私は思いますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それから、海浜運動公園ですけれども、本当に予算ありきで、予算が取れないと進まないというふうに見えますけども、今、話題についていきますか、上がってますPark-PFI、いろいろちょっと調べてみましたが、成功例もたくさんホームページとかネットなどに載っていて、日吉津村がそのレールに乗れるかどうかだと思うんです。もう都会では本当に、ああ、すばらしいなと思うのがありますが、日吉津村の海浜エリアで、うなばら荘を抱えて、このPFI

がどういふふういきちと乗っていけるだらうかっていうのは、本当に腕の見せどころだと思いますので、もう全村公園化を目指すぐらいの勢いで、ぜひ成功させていただきたいと思います。

終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） 続いて、通告順5番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

石原さん、マスク、ここ、外して。

○議員（6番 石原 浩明君） 6番の石原です。よろしくお願いします。3点質問します。1つ目はひえづこども園について、2つ目は小学校教育について、3点目、ごみ収集とごみの問題についてお願いします。

1点目ですが、ミライトができて、日吉津の村の中心に位置づいていて、園庭では元気な声が響き、お年寄りも遊ぶ姿が見ることができて、私の近所のお年寄りもすごく喜んでおられます。いい建物ができたので、次は中身のほうの充実を図られると思いますが、保育所から保育所型の認定こども園に変わって、保育指針あるいは教育指針というのがどのように変わったかということの一つ。

2点目に、3月の村議会の定例会の施政方針の中で、子供たちの確かな育ちを支える、それから、幼児教育、保育の質の向上に努めると言っておられましたが、子供たちの確かな育ちを支え、小学校につなぐための幼児教育は大切であります、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

さらに、ひえづこども園への行政からの支援をどのように行っているか、保育士の増員とかスマホ等の業務支援を行っておられるかをお聞きしたいと思います。

次に、小学校教育についてですけど、特色ある教育活動をされているということは知っていますが、このきめ細かな支援のための全学年30人学級、支援員の配置ということをやっておりますが、教員が不足しているということが今言われていますが、この支援員の配置、教員の加配は計画どおり行われているかということと、教職員の時間外業務の把握を行っておられるか、行っておられるなら、コロナ前とコロナ後の変化とか、そういうことをお聞きしたいと思います。

小学校教育についてはもう一つ、教職員の多忙化解消のためにどのような対策を行っておられるか、考えておられるか、お聞きしたいと思います。

3点目、ごみ問題について、前回の臨時議会で中田村長は審議会で検討するということを言っ

ておられたと思うんですけど、どのようなことを検討するのか、中身が少し決まっていたら、その概要について教えてもらいたいと思います。

さらに、各自治会のごみ収集場の改修に対して補助金が1万円出るということをお聞きしていますが、今、見るところ、自分たちで改修する、その補助金を1万円もらっていると思うんですけど、なかなか自分たちで改修できないということもあるんじゃないかと思いますが、補助金以外の支援をどのように行うかということをお聞きしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、石原議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく3点御質問がありました。1点目がひえづこども園について、2点目が小学校教育について、そして、3点目のごみ収集の問題についてということでございまして、2点目の小学校教育につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、ひえづこども園についての御質問ですけれども、保育所から認定こども園に変わって、保育指針あるいは教育指針等がどのように変わったかというような御質問でございました。認定こども園というのは、教育と保育を一体的に行う、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設でございます。今までの保育の部分に教育的な要素を取り入れていくことが大きく変わったところであると認識をしています。これまでも保育目標や保育計画を作成をして、それに沿って保育を行ってきたわけでありまして、このたび、ここに教育的な要素を加えて、具体的に示したひえづこども園のグランドデザインというものを策定をしているところであります。このグランドデザインというのは、日吉津小学校のグランドデザインとつながるものでございまして、日吉津の子供たちを育てていく教育、保育の方針というものが示されたようなものになっています。保護者の皆様方にも入園式で保育方針として御説明をさせていただいたところでございます。このひえづこども園のグランドデザインを基に実践、そして、成果・課題を明らかにし、これを更新しながら日々の保育に生かしていく、日々の保育を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、子供たちの確かな育ちと、小学校につなぐためにも幼児教育は大切ではないかということでございまして、どのような考えを持っているかという御質問でございます。ひえづこども園におきましては、保小連携を軸に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、5歳児の卒園式の姿をイメージしながら保育を行っているところでございます。5歳児では、日吉津小学校のALTの先生による英語遊びや体幹・体力づくりの運動教室の外部講師の導入、読書の推進、イ

チゴ狩りや野菜栽培などの直接体験を重視した取組など、小学校教育につながるカリキュラムを設定をしているところでございます。また、小学校との合同研修も行っているところであります。この3月には、幼児期と児童期をつなぐために、年長5歳児に対するアプローチカリキュラムというものも作成をし、小学校のスタートカリキュラムにつなげていくようなものも作成したところであります。生活科を中心とした学びや学級の仲間づくりができたり、時間の過ごし方を教わり、少しずつ学校生活に慣れていくようなつなぎの仕組みも行っているところでございます。

また、幼児教育を行っていく上では、職員も力をつけていく必要がございます。ひえづこども園では、全クラスで幼児教育の視点に立ち、保育の質の向上を目指し、取り組んでおります。そのための職員研修も、年間を通して研修計画に沿って実施をしているところでございます。また、公開授業や公開保育を通して、県教育委員会の指導主事からの指導・助言や、昨年度は鳥取大学医学部からも定期的に助言を受けて研修を行っているところでございます。

3点目といたしまして、行政からのこども園への支援はどのように行っているかということでございます。環境整備という点におきまして、認定こども園として保育と教育の充実を図るため、また、保護者の皆様もスマホなどを利用される方がほとんどであると認識をしておりますので、保育園の業務支援システムというものを導入をいたしまして、デジタル化にも対応を図っているところでございます。このシステム活用により、登園、降園の時間管理、各種お便りや行事予定、発育測定の日データ等もいつでも見ていただくことができ、ペーパーレスということにもつながっているところでございます。これによりまして、職員の負担軽減でありますとか、また、保護者会のほうでも、これまでお手紙を刷られるのが非常に労力がかかっていたということですが、今、これが一遍に送信ができますので、非常にそういった面でも負担軽減につながったというような声もいただいているところでございます。

人員配置につきましては、こども園ではほぼ全ての職員を有資格者で配置をしております。こども園では、令和5年度に正職1名、フルタイム会計年度任用職員1名の保育士を増員したところでございます。また、ミライトひえづでは、一時預かり保育士1名と総括室の事務職員1名、これはいずれも会計年度任用職員の増員を図ったところでございます。村内1園の公立園で、人事異動がないことから、先ほども申しましたが、職員研修というのは非常に重要であると認識をしております。子供たちが安心安全に、また、保護者の皆様が安心して預けられるよう、保育の質の向上に努めてまいりたいと思います。今年度は県外研修参加等も予算化をして、また、会計年度任用職員の研修の機会というのも確保をしながら、本園の課題解決のための職員研修を計画的に行っているところでございます。

次に、ごみ収集の問題について、最後の問いになりますけれども、お答えをしたいと思います。
まず1点目、ごみ問題についての審議会を立ち上げるということを私のほうから申し上げたけれども、どのようなことを検討するのか、その概要はどのように考えているのかという御質問でございます。本村におきましては、ごみに関することや公害に関することなど、環境全般に対する事項を審査、審議するため、環境審議会というのを組織をしています。また、ごみの減量化や資源化などの方策を検討いただく、ごみ問題を考える検討委員会というのも設置をしております、この既存の審議会並びに検討委員会で御審議、検討をいただくことと考えているところであります。

現在のごみの取組は、燃えるごみ、燃えないごみ、それから資源ごみ、それから有害ごみを分別いただき、それぞれの指定の場所に出していただいているところでございます。燃えるごみ、燃えないごみ、布、プラスチック、発泡は指定袋で出す取組としております。また、ごみの分け方を分かりやすくするために、ごみの分別ポスターとごみの分け方詳細版の冊子を作成し、各戸配布をしているところでございます。

そうした現状の取組も踏まえ、今、想定をしている審議会等におきましては、ごみの減量化や資源化についての意見や御提案をいただいたり、あるいは、村内のごみ投棄対策、ポイ捨てなどの対策、また、現在のごみの分け方についての意見、要望の取りまとめなど、家庭ごみに限らず、村内の環境美化に関わるごみについても、先ほど申し上げました審議会や検討委員会で協議できればというふうに考えているところでございます。

次に、各自治会のごみ収集場の改修に対して補助金以外の支援をどのように行うのかという御質問でございます。このごみ出し場、ごみ収集場につきましては、各自治会の皆様がそれぞれに出しやすい場所を決めていただいて、現在のごみ収集場があるという状況でございます。皆さんのごみ収集場ですので、自治会が設置をされているものでございます。このため、管理も自治会で行っていただいているところであります。村内のごみ出し場の数は、燃えるごみが62か所、燃えないごみが54か所というのが現状でございます、このごみ収集場を修理される場合やつくり直される場合は、議員からもございましたが、1か所に対し1万円を上限に材料費として補助金を支給させていただいております。このごみ出し場は、自治会の設置管理でございますので、村としては引き続き材料費の補助という形で支援をさせていただきたいというふうに考えております。

また、この補助金以外ということで御質問ございまして、自治連合会などでこれまでもこういった形でやってもらえばできますよというような収集場のつくり方とかを住民課のほうで、何

というか、100均とかで買ったものでもつくれますよというようなものも御覧いただいたりということで、紹介をさせていただいたりということもしておりますので、そういった取組もさせていただきながら、お手伝いをさせていただければというふうに考えております。

それでは、以上で私の答弁とさせていただきます、2の小学校教育につきましては、教育長のほうから答弁を申し上げたいと思います。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、私のほうから石原議員の一般質問についてお答えしてまいりたいと思います。

小学校教育についての1点目、きめ細かな支援のための教員加配や支援員等の配置が計画どおりに行われているかということのお尋ねでございました。基本的に市町村立、公立学校の教員の配置は、私ども市町村教育委員会の要望を踏まえた上で、県教育委員会が配置を行うということになっております。議員御指摘のとおり、全国的な課題であります、これは鳥取県においても同様ですが、教員不足が非常に深刻な問題でございます。教員を配置することが決定しても、実際には教員不足のため配置できないケースというのでも県内近隣地域でも起こってきているところでございます。日吉津小学校におきましては、学校規模に応じて配当される教員のほか、きめ細やかな支援、小学校と中学校のスムーズな接続のために、特定の教科を専門に担当する教員の加配等も配置されているところでございまして、県教育委員会からは本村の要望に沿った配置をいただいているというふうに認識しているところでございます。このほか、児童の基礎、基本の確実な定着のために、村議会の御理解も得ながら、村費で学習支援員を配置してきているところでございます。本年度、支援が必要な児童が増加する状況に伴いまして、支援員を増員配置しようと計画しておりました。そして、募集をして、面接もいたしました。適任者を得ることができず、現時点、配置に至っていないところでございます。また、本来常勤で配置しようとしていた別な職員も、応募者の希望によりまして、フルタイムは無理で、パートタイムでという御希望で、パートタイムで任用しているという状況もございます。現時点、配置できない状況につきましては、募集の活動は継続して、ぜひ適任者が得られるように、継続して引き続き務めてまいりたいというふうに考えております。

小学校教育の2点目の、教職員の時間外業務時間の把握は行われているか、また、どういう考え方で対応しているかということのお尋ねでございました。日吉津村立学校の教育職員の業務量に関する規則を定めまして、教職員の時間外業務時間の上限を月45時間、年間360時間と定めているところでございます。日吉津小学校に勤務時間等を管理するシステムは導入してはいな

いんですけれども、出勤時間と退勤時間をパソコンに入力するようにしておりまして、職員全員の時間外業務時間を教育委員会として把握はしておるところでございます。先ほど申しました、規則を制定した時期に、職員への研修を実施しまして、時間管理、タイムマネジメントの重要性を伝えましたところ、令和元年度、令和２年度と時間外業務時間は減少しまして、良好な状態だなというふうに認識しておったところでございます。ところが、議員も御指摘のように、新型コロナウイルス感染症、コロナ禍におきまして、令和３年度から新型コロナウイルス感染症への対応が非常に多くなりまして、授業を終えてから翌日の準備をし、その後、夕方から欠席していた児童の家庭に電話連絡をして、体調を確認したり課題を伝えたりすることが続いたりいたしました。そのようなことで、時間外業務は令和３年度から増加傾向にございます。

実態といたしましては、学期末や行事の前後等の繁忙期に４５時間の上限を超えた月がある職員、小学校の教職員のおよそ６割、また、年間３６０時間の上限を超えた教職員は全体の約４割を占めております。令和４年度に文部科学省が、休憩時間を除いた在校時間の調査を行いました。結果として、全国平均は、小学校で１日１０時間４５分という結果が出ております。日吉津小学校の教職員で、この全国平均を上回る教職員は２８人中２名という状況でございます。この結果からも、日吉津小学校は相対的に見ると、時間外業務がほかに比べて多い学校だとは言えないと思うんですけれども、しかし、月及び年間の勤務時間の上限を超えて働く、勤務している教職員は半数以上、半数近いということでございますので、これはやはり改善につながる具体的な対策が必要だと考えておるところでございます。

そこで、３点目の教員の多忙化解消に対してどのような対策を考えているかとの御質問でございましたが、具体的には教員の働き方改革の取組として、県取組、日吉津村取組、小学校取組、３つの取組を御紹介させていただきたいというふうに思います。

まず、県取組でございますが、学校業務支援サポート職員の配置を県が配置してくださっております。日吉津小学校に１名配置してもらっております。これは、テストの採点の補助、プリント類の印刷作業、掲示物、事務処理支援等々、教職員の業務を補助する形で軽減に非常に役立ってもらっております。それから、業務支援システムを活用した業務の効率化を図っております。全県同じシステムを利用して、指導要録を電子化したりですとか、出欠席や成績処理を電子化する、県、市町村、学校をつなぐネットワークを構築して、いろんな情報が共有できるようにするというような取組を県取組として行っているところでございます。

日吉津村取組としましては、お盆期間及び年末年始に学校閉庁日を設定しまして、その期間は休暇取得を推奨したり、対外業務停止による負担軽減を図るということを行っております。夏

休み期間中、途中からプールの運転を停止しまして、水質管理を終えることで業務軽減を図っておるところでございます。また、本来は子供たちのための、あるいは教員の指導力向上のために学習支援員、特別支援教育支援員を配置しているところでございますが、児童の基礎、基本の定着を支援するというだけでなく、担任業務の負担軽減を図る役割も果たしているところでございます。

続いて、村の取組のもう一つとして、外部の専門家を活用した事業支援を行っております。例えば申しますと、スイミングスクールの指導者、講師に委託しまして、水泳の授業の指導を担当とともに行うということをやっております。また、市中の体操教室の講師をお招きして、体育の授業の体づくり運動の領域を指導してもらっているところでございます。いずれも、教員もそこに当然立ち会うわけですが、どんな指導内容でどういう指導をするかの具体的な支援をしていたいておりますので、教員の負担軽減になっているところでございます。

日吉津小学校の取組としまして、週の時程を見直して、金曜日を全校5時間目までとしまして、児童の完全下校を早めに15時として、授業の準備や事務処理等の時間を確保するようにしております。また、業務内容の見直しを実施しまして、文集の編さんを終了したり、放課後の陸上、水泳練習を停止したりというふうにして、教員の業務軽減を図っておりますし、夕方18時以降、午後6時以降の電話対応を原則行わないという方針にしまして、保護者にも御説明して、御理解をいただいているところでございます。

このように、県、村、小学校の働き方改革の取組を行って、業務軽減ですとか効率化を図ってまいったところございますが、近年、小学校における外国語科の教科化ですとか、ふるさとキャリア教育でございますとか、それから、教員がそれまで非常に得意ではないといいますが、タブレットを使ってどう子供たちに力をつけていくか、これも学校に課せられた課題となってきました。教職員の研修、指導内容は増加、増え続けてきているなというふうに見ることができます。職員一人一人のタイムマネジメントの認識を深めることは大切ではありますが、今申し上げましたような取組を学校全体で取り組む対策を小学校とともに検討して取り組んでいかなければならないなと考えているところでございます。

以上、私からの石原議員への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ひえづこども園の行政からの支援のところ、保育士増員2名あったということなんですけど、これは保育園あるいは幼稚園の配置基準より増やしているとかと

ということなんですかね。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

もともと配置基準のほうは満たした配置をしておる中で、今回、全体の中で正職の職員を1名、それと、フルタイムの会計年度の職員を1名増やしたということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ありがとうございます。私の調べたところによると、保育園では4歳児、5歳児で30人配置基準、幼稚園とか幼稚園型認定こども園では35人という具合になっている。これは、小学校の1年生、2年生の30人学級とほぼ同じですから、子供を中心にすることでしたら、小学校並みにひえづこども園のほうでも配置基準以上に増員をしていただくといいじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御指摘の、例えば5歳児でいいますと、32名の児童、4月1日時点ですけども、おりますけども、そこに3名の職員の配置という形になっておりますので、同様に、ほかの年齢層につきましても配置基準を超える職員の配置をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかの支援について、スマホでの業務支援というのは、私もちょっと調べたところ、そういうのが出てきたんですけど、これにICT化の補助金、あるいは運営システム補助金というのがつくということなんですけど、そういうことを利用しているということでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、スマホなどを活用されておられる保護者の方が多くなっておりますので、より情報がリアルタイムで、あるいは職員の、配信するほうも使いやすい状態で情報が提供できるような形で利用していくということで、そのような利用を考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 補助金があるということだったんですけど、そういうことを利用してということだったんですか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

財源のほうは、特にＩＣＴ化の財源はなかったようには記憶しておりますが、確認して、改めて回答させていただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） 私の調べ間違いかもしれませんので、よろしくお願いします。

次に、ごみ問題についてですけど、環境審議委員会、あるいはごみ減量の検討委員会ということで検討されるということで、これからやられるということで、よろしくお願いします。ごみ減量化が問題になると思うんですけど、今、ぱっと考えたところによると、自治会の環境整備の草取りとか、庭木の剪定とかも燃えるごみで出しておられますけど、こういうのは、庭木の剪定だとかはチップにするとか、村のほうに置いていてチップ化にするとか、草のほうは各自治会公民館のそこに置いてもらって、乾かしてもらったりとかすることをすれば、ちょっとは減るんじゃないかなと思ったりしているんですが、そういうことなどは簡単にできると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 石原議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、そういった分別等をしていただいて、資源化いただくと、減量化につながります。ただ、今のところ、そういったことまでの取組をしてきておりませんで、今後、協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） じゃあ、よろしくお願いします。

そのほかは、生ごみの堆肥化、今、コンポストとか乾燥機とか補助金も出してもらってますが、ちょっと大型の生ごみの堆肥化のやつを自治会に置くとか、いろいろなアイデアがあると思いますので、審議会やごみ減量の検討委員会の中で検討してもらえればと思います。

自治会のごみ収集場の改修についてですけど、住民課のほうでこういう具合にすればいいよということも紹介してもらえということでしたが、私がその関係の役員をしていたときには、末端までなかなか下りてこなかったということなので、それが各住民まで行き渡るようにしてもらったと思います。

あとは、役場のほうで自治会の支援員とかというのがおられるということなので、そんな支援員さんとか利用できるのかなと思ったりもしていますが、この支援員さんとかってというのはどういう役割とか、そういうごみ問題のときには相談に乗ってもらえるのかということをお聞きした

い。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 石原議員の質問にお答えいたします。

自治会の職員の支援員ということですが、コミュニティスタッフということで配置させていた
だいている方かと思います。こちらの職員に対して、いろんな自治会から役場に対しての意見と
か、こういったことはどうしたらいいんだろうかという問いがあったりしたときに、そのものを
持ち帰って、担当課のほうで対応していくというようなことが一つの仕事であります。

その中でのごみの話も持ち帰りいただいて、住民課のほうで受けさせていただいて、いろんな
対応をしてくれているところですけども、村長の答弁であった、ごみ出し場はこんなことでつくれ
るよっていう100均のグッズ、要は1万円でごみ出し場なんかできるわけがないんというよう
な意見等をいただいてまして、確かに、いいものを造ろうとするとそんなに1万円ではできない
かもしれませんが、100均のグッズを使って、役場の裏のストックヤードに置いておりますけ
ども、そこもカラスの被害が多かったもんですから、囲いとネットをかぶせたものをつけており
ます。3,000円ちょっとの金額でできるもんですから、こういったものもありますよというこ
とで紹介させてもらったものがそれで、必ずしもそれが各自治会の皆さん使っていただけるもの
じゃないと思っております。道沿いにごみ出し場があるところには、そういった構えができない
と思いますので、ネットとポールだけとか、そういったことになってまいりますけども、そうい
ったものも参考になればなと思ってつくっておりますので、また見ていただいたりして、御意見
があったら頂戴すればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） すみません、ごみについて、もう1点。大体どれぐらいの世帯で
一つのごみ収集場とかっていうようなこともちょっと考えてもらうとか、いいですよみたいなこ
とをやってもらうといいじゃないかということと、あと、企業のごみが6個、7個入るというこ
ともあるので、それはまたその企業のほうでごみ出し場とかをつくってもらうということでもいい
んでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 石原議員の質問にお答えいたします。

ごみ出し場につきましては、今の基準では10世帯以上あれば一つのごみ出し場ができるとい
う基準を設けております。これは、小さい単位でごみ出し場を造っていきますと、収集手間です
とかコスト面での影響があるもんですから、一つの基準として10世帯以上まとまればごみ出し

場を造っていただいてもいいということで進めてきておりまして、ただ、場所なんかは自治会のほうで決めていただいたりしておるものですから、その辺で場所がなかったら設置がなかなか難しいかと思えますし、企業のごみということでございますけども、企業も自治会さんとの関係がございまして、事業所から出る家庭と同等のごみ、事業系一般廃棄物といいますけども、そういったごみは自治会のごみ出し場に出せるということにしているものですから、各自治会のごみ出し場に出していただいております、企業のほうで設けていただくということは今のところしていません。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） ありがとうございます。

では、小学校教育について、時間外業務の把握が、4 5 時間を超えた教員、日吉津小学校が6割ということではなかったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは、多いじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 石原議員の御質問にお答えします。

この6割を超えてっていうのは非常に多数だなというふうに教育委員会でも考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） ということで、教職員の多忙化解消にいろいろな対策を考えてもらっているんですけど、なかなかそれでも減っていないということで、私もどんなアイデアって言われても困るんですけど、日吉津小学校、単独の小学校で、逆に業務が増えるということがないように、より一層多忙化を解消してもらわないと、1 番目の支援員とかの配置も、教員が足りない状況っていうのはずっと続いていくんじゃないかと思えますので、より一層の多忙化解消の対策を考えていただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 何か答弁がある。

井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 石原議員おっしゃるとおりで、先ほど申し上げましたようないろいろな対策をより一層、最後に申し上げましたように、学校全体で取り組んでいけるような対策を検討して取り組んでいきたいというふうに思っております。要するに、一人一人に任せるのではなくて、学校全体で取り組むべきだなと思っているということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） 学校任せというよりは、教育委員会のほうで、先ほどいろいろやめてもらったこともあると思うんですけど、いろいろなことを精選してもらって、やめてもらって、多忙化解消を図っていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で石原浩明議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日、６月１５日午前９時から一般質問の２日目を行いますので、議場に御参集ください。御苦労さまでした。

午後２時２４分散会
